

弟子屈 2019

写真集

今日まさに巣立ちの時 卒業式・卒園式 (18〜19ページ)

今月のクリップ

- 平成31年度町政執行方針・・・2
- 平成31年度教育行政方針・・・6
- 平成31年度弟子屈町予算の概要・・・10
- 働くあなたを応援・・・12
- 第44号協力隊通信・・・36



毎月1回発行
発行/弟子屈町
編集/まちづくり政策課
☎ 482-2913 fax 482-2696
〒088-3292 弟子屈町中央2丁目3-1



第44号
協力隊通信
大森 慎一郎さん



日々の活動
発信中!

地域おこし協力隊
Instagram (インスタグラム)
#teshikagram



地域おこし協力隊
facebook (フェイスブック)
<https://www.facebook.com/teshikagachiikiokoshi/>

研修2年目のスタート

地域おこし協力隊、摩周メロン生産技術継承員の大森慎一郎です。
北海道に来て1年が経ち、まずは家族ともども初の「越冬」を大きなトラブルなく終えられたことにほっとしています。
昨年の10月に研修から戻り、本格的に弟子屈での生活をスタートしましたが、農閑期に入る時期ということで実地研修はせず、短期研修やセミナーを受講したり、今春から使用する屈斜路研修ハウスと温室の整備などの準備作業を行ってききました。
改めて振り返ると、農業研修・寮生活・北海道移住とまさに「初物づくめの毎日」に新鮮さと戸惑いを覚えつつも、それだけに学びの多い1年でもありました。
そしていよいよ町内での研修が始まります。今シーズンは主に屈斜路エリアでメロン栽培をされている農家さんでの現地研修に加え、教えていただいた内容を復習しながら取り組む自己管理栽培の2本立ての研修を予定しています。昨年の研修では赤肉品種「摩周レッド」を十分に大きくすることができずとも



家族でスノートレッキングに

苦労しました。これに対する自分なりの対策を試してみようと意気込んでいますが、滝川と弟子屈では気候はもちろん設備の充実度も異なります。そのため、昨年得た気付きや課題を踏まえつつも、弟子屈の環境に合わせて栽培方法を学ぶことを一番の目標として掲げています。
また、2年後に予定している新規就農を見据えた動きにも力を入れていきます。具体的には自身の技術に見合った栽培可能面積の把握や必要な設備とその投資額の算出、更には冬の収入源確保を含めた年間の流れについてもある程度の見通しをつけたいと考えています。
年明けには「摩周メロン生産組合」へ加入しました。この夏に1玉でも多くの「摩周メロン」を収穫できるようがんばりますので応援のほどよろしくお願します。

弟子屈町 LINE@



@teshikaga



□ふるさと納税 223件
▼現金合計 4百25万円

寄附ありがとうございました

3月17日に行われた、摩周丘幼稚園(鈴木幸栄園長)平成30年度卒園式での1コマ。
3月末で閉園となった同園。最後の卒園児となった21人の園児一人ひとりに、鈴木園長から卒園証書が手渡されました。
4月からはびかびかの一年生。楽しい小学校生活のはじまりです。

今月の表紙



人のつぎ 2月末現在

人口計	7,228人 (マイ12)
男	3,421人 (マイ12)
女	3,807人 (マイ12)
世帯数	3,844世帯 (マイ2)

お誕生おめでとうございます
お悔やみ申し上げます

佐久間 登さん(89歳)朝日2
清水 均さん(55歳)美里5
瀬川千栄子さん(69歳)桜丘3
高橋美枝子さん(81歳)泉3
宮脇 博さん(80歳)美里4
小原喜一郎さん(91歳)泉2
三木 明さん(89歳)美留和

※お誕生、お悔やみは、2/1~2/28に弟子屈町に届け出をされた方のうち、掲載を希望された方のみ掲載しています。弟子屈町以外に届け出をされた方で掲載を希望される方は、役場環境生活課町民係までご連絡ください。

編集後記

▼3月は、卒業の季節です。今年も各学校の卒業式、幼稚園の卒園式におじゃましました。特に今回は、幼稚園・保育園で最後の卒園式となりました。多くの卒園児を送り出した園がなくなるのはさびしいですが、新たに開園する認定こども園まじゅうでも、元気いっぱいの子どもたちが見られるはず。取材に行くのが楽しみです。(鶴田)
▼今号を最後に、弟子屈町を離れます。たった2年間と短い間でしたが、広報紙として全町を回り、たくさんの方の皆さんと触れ合うことができ、とても恵まれた2年間でした。最後の取材は和琴小学校の卒業式でした。次のステージに進む卒業生の姿にパワーをもらいました。弟子屈の子どもたちのように、私も新天地で頑張ります。ありがとうございました。(山本)

新たな時代に向けて 豊かで幸せな町づくりを

平成31年第1回町議会定例会が3月5日から8日まで開かれ、平成31年度予算案などが審議されました。

徳永町長が行った町政執行方針と、小林教育長の教育行政方針の概要をお知らせします。

オンリーワンの政策を 磨きあげ、人口減少を ストップする

国の経済政策であるアベノミクスの推進は、経済の好循環が着実に回りつつあり、政府は10月1日からの消費税率の10%への引上げを確実に実現できる経済環境を整備し、消費税率引上げによる需要変動の平準化に万全を期すとしています。しかしながら、少子高齢化、東京一極集中による人口減少が急速に進み、農業や観光業だけでなく、あ



平成31年度町政執行方針
町長 徳永 哲雄

らゆる業種での人材不足が深刻な問題となり、地方経済は、依然として厳しい経済状況に変わりありません。このような中でも、まちの将来像である「水と森と人が共に輝き、活力あふれる自立したまち」の実現に向け、人口減少や、経済の低迷、財政の健全化など山積する諸問題に立ち向かって行かなければなりません。そのためには、まちの特色である、自然環境の保全と活用、再生可能エネルギーを活用した新たな産業や、農業と観光業の連携による地域循環型経済の更なる推進と新たな雇用の創出、これからの担う子どもたちなど地域で活躍できる人材の育成を進め、一度町を離れた子どもたちが、戻って来たいと思えるまちづくりを進めていきます。



地方創生戦略の達成に向けて

平成31年度は、第5次弟子屈町総合計画後期実行計画の3年目で地方創生戦略の最終年となります。そのため、各施策の目的と成果の検証を徹底的に行うとともに、まちの将来像の達成に向けて「オンリーワンの政策を磨き上げて人口減少をストップする」を基本方針とし、「自然資源の保全と活用により魅力と価値を高める取り組み」、「中心市街地再構築に向けた取り組み」、「まちの魅力や取り組みの情報発信」を最重要点として取り組んでいきます。

環 人と自然が共生 する

自然環境の保全と活用

▼摩周湖環境保全連絡協議会による摩周湖の長期的な保全を目的とした水質モニタリング調査活動などの継続。

▼大気環境の保全と美しい星空や青空を地域資源とする、観光振興やふるさと教育を推進するため「第31回星空の街・あおぞらの街全国大会」を開催。

循環型社会の構築

▼旧営林署跡地で掘削した源泉を活用したバイナリー発電や給湯事業の検討。

▼アトサヌプリ湯沼地区の地熱を利用した発電事業の推進。

活 まちに活力・活気・ 雇用を生み出す

足腰の強い産業育成

▼農業経営の安定を図るため、農協などと連携し継続的な基盤整備を実施。

▼酪農ヘルパー事業への支援。

▼家畜防疫対策の継続。

▼エゾシカなどによる農業被害対策の継続。

▼農業の担い手を確保するため、農協との連携による農業実習生や研



ワイン用ブドウの生産増加へ

修生の受け入れ事業への支援。

▼家畜ふん尿の臭気対策の継続。

▼国や道に対する、畑作の経営所得安定対策の継続を要望。

▼畑作における経営形態の見直しと、輪作体系の確立、機械導入による省力化などへの支援。

▼ワイン用ブドウの生産量増加への取り組みと、醸造所建設へ向けた建設計画の推進。

▼地場産イチゴを原料としたワインなどの開発。

▼農道や町営牧場育成舎などの整備、草地改良など国営・道営土地改良事業による基盤整備の継続。

▼新たに創設される森林環境譲与税を財源とした森づくりの推進。

▼木と森林・林業とふれあう機会として、木育行事などを実施。

▼屈斜路湖での漁業協同組合の設立に向けた取り組みの継続。

▼屈斜路湖の活用に向けた環境整備の実施。

▼サイクリングを通じた観光の推進。

▼冬期間の観光客増加のため釧根管内を中心としたプロモーション活動の実施。

▼エコツーリズム推進全体構想に基づく観光の振興。

▼広域観光として、周辺地域や各種団体と連携し、観光客の利便性を高める効果的な取り組みの継続。

▼増加する外国人観光客に対応する観光施設の整備。

▼道の駅「摩周温泉」を中心とした情報発信や利用者の利便性のさらなる向上。

▼川湯温泉街の再整備の推進。

▼空き店舗活用事業による支援の継続。

▼町内企業の域内調達の推進、中小企業振興融資制度などによる商業者への経営安定化支援。

▼求人情報などの一元化による雇用対策の推進。

暮 誰もが安心して 暮らせる

保健医療体制の充実

▼特定健診、がん検診の受診率の向上に向けた取り組みの推進。

▼自殺者減少のための「いのちを支える弟子屈町自殺対策計画」に基づく取り組みの推進

▼健康寿命の延伸のため、保健指導や健康教育の充実と、生活習慣病の予防のための取り組みの推進。

▼各種予防接種費用助成の継続実施。

▼地域医療の中核である摩周厚生病院に対する支援の継続。

▼医療と介護を必要とする方のための各介護施設との連携の推進。

▼乳幼児から高校生までの医療費実質無料化の継続。

▼国民健康保険の適正な保険税額の設定と各保健事業の実施による医療費の抑制の推進。



「水と森と人が共に輝き、活力あふれる自立したまち」を目指して

地域福祉の充実

- ▼社会福祉協議会との連携強化と福祉環境の整備や人材育成の推進。
- ▼高齢者の孤立を防ぐための、地域コミュニティへの加入促進。
- ▼ひとり暮らしの高齢者に対するケアの充実。
- ▼障がい者・障がい児福祉の充実のため地域の支え合いの強化、社会参加への支援、生活基盤の充実。
- ▼子育てのさまざまなニーズに応じた支援のための「(仮称)子育てサポートフェア」の配布。
- ▼子ども発達支援センターを中心に関係機関と連携した療育支援の継続。

子育て支援

- ▼出産・育児に対する不安を解消するための、産前・産後ケア事業の実施。
- ▼妊婦健診時の通院費を助成する妊産婦安心出産支援事業の実施。
- ▼赤ちゃんすくすく応援券交付事業の継続。
- ▼認定こども園ましゅうの開園と適切な運営の実施。
- ▼認定こども園の利用者負担への助成と、低所得者への支援。
- ▼保育教諭などの処遇改善の実施。
- ▼さまざまな困難や課題を抱える

子どもたちへの学習支援や食事の提供を行う子どもの居場所づくり推進事業の実施。

- ▼子育て支援センターにおける育児での孤立や不安解消につながる支援や、母親講座などの継続。
- ▼放課後児童クラブを学校施設で実施し、学校との連携を強化。

生活基盤の向上

- ▼安全・安心な水道水の供給の実施。
- ▼維持管理体制の強化による温泉の安定供給。
- ▼摩周観光文化センターまでの下水道整備。
- ▼下水道計画処理区域外での適正な合併浄化槽事業を推進し、設置費用の一部を助成する制度を創設。



JR釧網本線の存続ため、沿線自治体・北海道と連携し取り組む

▼地域公共交通網形成計画に基づき、JR釧網本線とのアクセス性の向上や公共交通空白地域の解消と交通弱者の利便性向上の推進。

- ▼JR釧網本線の存続のため、沿線自治体や北海道と連携し、利活用策を推進。
- ▼公営住宅敷島団地1棟4戸と鉦別団地の1棟3戸の建設。
- ▼住宅建設促進事業継続による民間住宅の新築・リフォーム支援。
- ▼水郷公園を中心とした施設の老朽化に対する改築・更新の実施。
- ▼町道奥春別団地線、鉦別西5号線の改良工事の継続と、鉦路川右岸沿線の舗装補修工事。
- ▼町道弟子屈原野9線防雪事業の継続。
- ▼南弟子屈橋の改修など、既存橋梁の計画的な修繕による地域道路網の安全性・信頼性の確保。
- ▼除雪ドーザー1台の更新。
- ▼道路の整備に係る用地買収などの実施。

安全・安心の確保

- ▼弟子屈警察署や各関係機関・自治会などと連携した交通安全運動の推進。
- ▼運転免許の自主返納者への交通費支援の継続。
- ▼弟子屈消費者協会などの関係機関と連携した情報共有と、消費者の

安心安全確保のための意識啓発による、消費者行政の推進。

▼空き家所有者などへの適切な管理の周知と除却への対応の継続。

▼長期間の停電などの経験から、非常時の各種施設などの電力・電源対策の強化。

▼災害などへの防災、減災対策の継続。

育 豊かな心を育て、文化を大切に

学校教育の充実

- ▼ふるさとへの誇りや愛着を深める体験活動による学習の推進。
- ▼子どもたちのネット利用など、望ましい生活習慣の定着の推進。
- ▼地域社会と連携を深め、特色ある教育活動の展開。
- ▼教育環境の整備・充実、就学児童



ふるさとを知る体験活動を推進

▼タウンメール、町民アンケート、町政懇談会、自治会総会などによる町民の皆さんの意見の収集と町政運営への反映。

的確で効率的な行政運営

- ▼さまざまな研修制度活用による職員的能力資質の向上。
- ▼職員人事評価制度の推進による人材育成。
- ▼町税の、各種滞納処分の強化啓蒙活動実施による税収の確保。
- ▼ふるさと納税の積極的な推進と、特産品返礼による地域内経済の好循環の確立。



職員間での情報共有も

文化・スポーツ活動の推進

- ▼文化・体育関係団体との連携や、全道・全国大会出場への助成の継続。
- ▼スポーツを親しむための環境整備を推進。
- ▼屈斜路湖オーブンウォータースイミング大会への支援の継続。
- ▼文化財や郷土芸能の保存・伝承活動への支援の継続。
- ▼アイヌの文化振興のため、アイヌ民俗資料館の改修、伝統的な歴史や文化に関する知識の普及・啓発活動の推進。

人 興味と関心を持ち、行動する人を育てる

- ▼人材育成・人づくり・人材の確保
- ▼地域の魅力を高める人材として活動中の地域おこし協力隊員への支援。
- ▼ふるさとづくり人材育成事業を推進し、地域づくりに資する人材を育成し、若い世代の定住化を推進。
- ▼町外からの移住促進と、それに合わせた就業のマッチングを推進。
- ▼まちづくりを支えるネットワークの形成・交流活動支援
- ▼人財バンク制度活用による、誰もが活躍できる社会を構築し、地域間交流を促進。



子どもたちがここで暮らしたいと思えるまちに

公 誰でもまちづくりに参加することができる

時代在即し、透明性の高い行政運営

▼広報でしかが、町公式ウェブサイトの充実、SNSなどを活用した、町民向けの情報提供の充実。

本年5月1日には、新天皇のご即位によって31年続いた平成から新たな元号に変わります。新たな時代にまちの目指す方向性をしっかりと見据え、将来にわたり持続可能なまちづくりを推進していきます。

今後、町を取り巻くさまざまな課題に対応するため、各施策を着実に実施し「豊かで幸せな町」を実感できるように、全力で町政を進めていきます。



地域に貢献する人材育成の推進(平成29年度の協力隊報告会での様子)

- 生徒保護者への支援の継続。
- ▼大学などへの進学を支援する公設塾の開塾。
- ▼弟子屈高校生徒への各種支援を継続。
- ▼弟子屈高校存続問題への働きかけの継続。

社会教育活動の推進

- ▼地域の人材によるさまざまな学習機会を提供し、主体的な学習活動を支援。
- ▼第70回北海道女性大会の開催を支援。

子どもたちがふるさとを誇り 皆が生きがいのある生活を



平成31年度教育行政方針
教育長 小林 俊夫

平成から新たな時代を迎えようとする中、国は今、教育の大きな転換点を迎えているとされています。新時代の学びを支える先端技術の活用、教育の無償化・負担軽減の推進、学習指導要領の改訂、学校における働き方改革の推進をはじめ、生涯学習の推進など、さまざまな政策を掲げ、学校教育と社会教育の一層の横断的・総合的な教育行政を展開するとしています。特に、子どもを取り巻く環境も大きく変化し、地域社会が子どもと寄り添い、子どもの特性に応じたきめ細やかで、ぬくもりのある教育環境を整えることが求められています。

本町では「弟子屈町教育のめざす



地域と連携したさまざまな体験を実施

姿」を基に、子どもたちが、ふるさとや地域に誇りを持ち、支え合いながら生涯にわたって生き抜く力を身に付けることが求められ、地域と学校が連携・協働して子どもの成長を支える仕組みづくりが重要です。

刻々と変化する社会に対応するためには、必要な知識と技能を身に付けていくことが求められ、全ての町民が継続して学習や文化、スポーツに親しむことができる環境づくりが重要です。

弟子屈町教育の 計画的な振興

▼総合教育会議において示される教育大綱に基づく各種事務事業の展開と計画的な教育の推進。

▼各種文教施設の今後の在り方の検討。
▼教育委員コラムの充実や「移動教育委員会」の複数開催。
▼社会教育事業の参観拡大。
▼ホームページを活用した情報発信。

学校教育の充実

▼各学校における新学習指導要領の全面実施に向けた教育の質の向上。
▼教育委員会として、教職員間の連携を一層充実させ「チーム学校」としての学校づくりを支援。
▼小学3・4年生で使用する社会科副読本「てしかが」の再編集。
▼小・中学校で導入される各教科の教科書採択に向けた取り組み。

1 信頼される学校づくりの推進

▼ホームページや学校便りなどを活用した情報発信。
▼弟子屈小・中学校、和琴・美留和・奥春別小学校でのコミュニティ・スクール(学校運営協議会)の推進。
▼学校における働き方改革の推進。

2 学習指導の充実

▼基礎・基本の定着と活用する力を伸ばす学習指導の充実。



火災や災害に備えた防災訓練を継続的に実施

▼教員の英語指導力向上のための講座の開設。

8 就学児童生徒保護者への支援

▼生活困窮世帯に対する就学援助の継続。
▼全ての児童生徒に対する学用品費の負担軽減を継続。

9 幼稚園教育の充実

▼認定こども園まじゅうとの連携を継続し、小学校低学年との交流などを推進。

10 高等学校教育支援などの充実

▼長期休業期間中に大学進学などを支援する「公設塾」を開設。
▼町内小中学校との連携の継続。
▼弟子屈高校生徒の文化・スポーツに対する助成の継続。
▼町内外から公共交通機関で通学している弟子屈高校生徒の通学費の全額助成。

6 健康・安全に関する指導の充実

▼「早寝・早起き・朝ごはん」をはじめインターネットや携帯電話の使用に関する望ましい生活習慣の確立。
▼各学校における体育授業の充実など、運動に親しむ環境づくりの推進。
▼教育委員会による小中学生対象の思春期講座の実施。
▼火災や地震に備えた防災訓練、警察と連携した防犯教室などによる、教師の危機管理意識と児童生徒の危機回避能力の向上。
▼子どもサポート隊や子ども110番の家など、地域や関係機関・団体との協力による安全対策の実施。

7 教員の資質向上

▼町教育研究所における研究活動の推進。
▼北海道教育庁釧路教育局との連携による各種研修会への積極的な参加の促進。
▼研究指定校の取り組み、自主公開研究会開催などによる各学校の校内研修の充実と、教職員の実践的な指導力の向上。
▼北海道教育委員会による「小学校外国語活動」巡回指導員を配置し、教員の授業実践力の向上を推進。
▼玉川大学との連携による小学校

▼全国学力・学習状況調査、弟子屈町学力調査などによる子どもたちの学力や学習状況の把握の継続と、学習指導の工夫・改善。
▼弟子屈小・中学校での複数教員による少人数指導の実施。
▼放課後学習や長期休業中の学習サポートの取り組みの継続。
▼学習習慣の確立に向けた家庭学習や読書活動の推進。

▼外国語教育については、外国語指導助手2人の派遣を継続し、授業の充実を推進。

3 「豊かな心」を育む教育活動の充実

▼各学校における道徳の時間の充実。
▼鹿児島県日置市との姉妹都市交流などの実施。
▼「いじめ根絶に向けた一学校一運動」を推進し、アンケート調査を踏まえた、いじめの撲滅と未然防止に向けた取り組みの推進。
▼スクールカウンセラーなどによる学校相談体制の充実。

4 社会の変化に対応する教育の推進

▼地域の自然や歴史、文化や人材などを十分に活用したふるさと学習の実施。
▼各学校で取り組む特色ある取り



鹿児島県日置市との姉妹都市交流

▼ふるさと学習「弟子屈探究」や弟子屈高校PR活動への支援の継続。

▼地域に根差した魅力ある高校づくりへの支援。

11 小中高等学校連携の促進

▼小中高連携校長会議や連携教頭会議における情報共有や意見交換による連携促進。

▼本町の特色を活かし、小中高12年間にわたるキャリア教育の推進。

▼園児・児童・生徒の連携による文化交流を推進。

12 教育環境の整備・充実

▼学校図書や学習教材の充実。

▼複式学級を対象としたタブレット



弟子屈高校の生徒を対象に公設塾を開設し、大学進学を支援



弟子屈高校のふるさと学習「弟子屈探究」を支援

トパソコンの導入。

▼各学校の維持管理、修繕や各種備品購入などの計画的な推進。

▼弟子屈、川湯小学校での放課後児童クラブの開設。

13 学校給食の充実

▼安全でおいしく栄養バランスのとれた給食の提供。

▼学校給食衛生管理基準に基づく衛生・安全管理の徹底。

▼地場産品の活用による、献立の工夫・改善。

▼伝統行事と結びついた食文化の

▼豊かさを知る機会の提供。

▼栄養教諭の食育指導などによる食に対する理解と望ましい食習慣の育成。

▼地産地消に対する助成の継続。

▼弟子屈高校生徒への給食の提供に関する意向調査の実施。



安心でおいしい給食と地産産の牛乳で乾杯

社会教育活動の推進

▼町民の生涯にわたる学びを支援し、相互のつながりを促進するため、第7次弟子屈町社会教育中期計画で示される各種事業を積極的に推進する。

1 生涯学習事業の充実と社会教育の振興

▼弟子屈高校などと連携した専門的な講座や時代に即した生涯学習講演会などの開催による学習機会の充実。

▼弟子屈町教育支援活動運営委員会による学校支援活動、家庭教育支援活動の継続。

▼文化・スポーツ少年団活動への支援、町の地域資源を学ぶふるさと教室など、郷土愛を醸成していく取り組みの推進。

▼弟子屈高校の「地域貢献活動」への支援。

▼成人や高齢者の学習活動におけるさまざまなニーズに応える学習内容の充実。

▼町公式ウェブサイトや広報紙による積極的な広報活動の推進。

▼第70回北海道女性大会の開催を支援。

2 公民館、図書館活動の充実

▼公民館を核とした潤いある豊かなコミュニティの醸成。

▼地域の貴重な人材を活用した幅広い講座を開設するなど、多様な学習機会の提供。

▼松浦武四郎記念館から講師を招き、特別講演の実施。

▼町民の交流を深める「公民館ミニコンサート」や、学習の成果を発表する「公民館ロビー展」の開催。

▼図書館の図書の充実と、インターネットによる蔵書検索や予約サービス、町広報紙などを利用した情報提供などの推進。

▼図書館開館30周年を記念した講演会などの実施。

▼移動図書館バスの活用、ボランティアとの協働による読み聞かせ、「第2次弟子屈町子ども読書活動推進計画」の着実な実行など、子どもが読書を楽しめる環境づくりを推進。



図書館が開館して30年に

3 芸術文化活動への支援と振興

▼弟子屈町文化協会の活動や、弟子屈町総合文化祭への支援の継続。

▼芸術鑑賞バス運行事業の継続による優れた芸術文化に触れる機会の充実。

▼各小学校、保育園、こども園などとの連携による幼児、児童芸術鑑賞会の継続開催。

▼文化振興助成制度による全道・全国大会への参加支援の継続。



図書館で開催された「ぬいぐるみお泊まり会」

4 文化財保護などの活動推進

▼貴重な文化財の保護・保全・伝承の取り組み。

▼縄文遺跡に係る北海道縄文のまち連絡会との連携事業の継続。

▼屈斜路コタンアイヌ民俗資料館

5 スポーツ活動の推進

▼町民がスポーツを通し、心身が健康で充実した生活を送るための環境づくりの推進。

▼弟子屈町体育協会、文化・スポーツ少年団活動への支援。

▼スポーツ推進委員や指導員の資質向上を促進。

▼各種スポーツ教室や、学校施設開放事業によるスポーツに親しむ機会の充実。

▼屈斜路湖オープンウォータースイミング大会の開催支援。

▼桜丘森林公園クロスカントリー



さまざまなスポーツを通して健康で明るい生活を(キンボール)

6 社会教育施設などの充実

▼社会教育・体育施設の適切な維持管理。

▼施設職員の資質向上への取り組み。

▼青少年会館、川湯屋内ゲートボール場、町民テニスコートの廃止。

▼教育環境が大きく変化する大事な節目の時期にあることを踏まえながら、ふるさとの次代を担う子どもたちが豊かな心をもって生き生きと学び、町民の皆さんが心身ともに健康で生涯にわたって生きがいのある生活を送ることができ環境づくりのために、全力で取り組んでいきます。

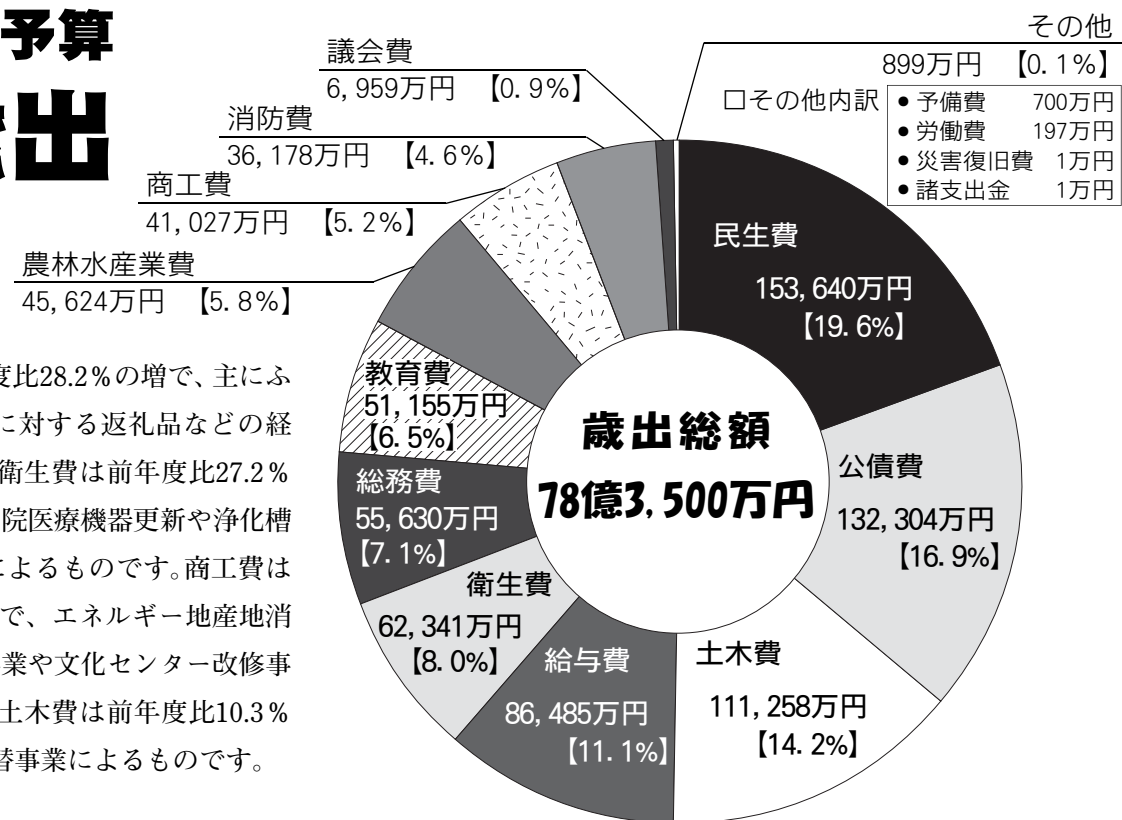


日本水泳連盟認定サーキットシリーズになる屈斜路OPWS

・予算に関するお問い合わせ先

役場まちづくり政策課財政係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 3 (課直通) まで

一般会計予算 歳出

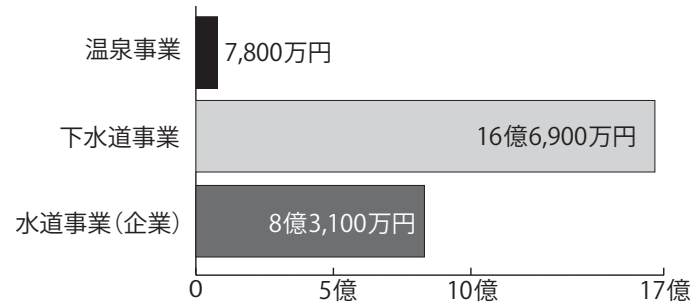


総 務費は前年度比28.2%の増で、主にふるさと納税に対する返礼品などの経費によるものです。衛生費は前年度比27.2%の増で、摩周厚生病院医療機器更新や浄化槽設置費の補助事業によるものです。商工費は前年度比23.2%の減で、エネルギー地産地消事業化モデル支援事業や文化センター改修事業によるものです。土木費は前年度比10.3%の減で、公営住宅建替事業によるものです。

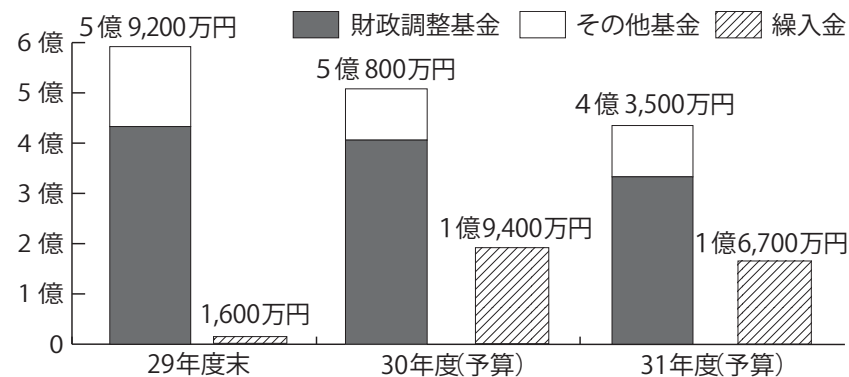
町債残高(一般会計)



町債残高(平成31年度特別会計)



基金の(町の貯金)残高の推移



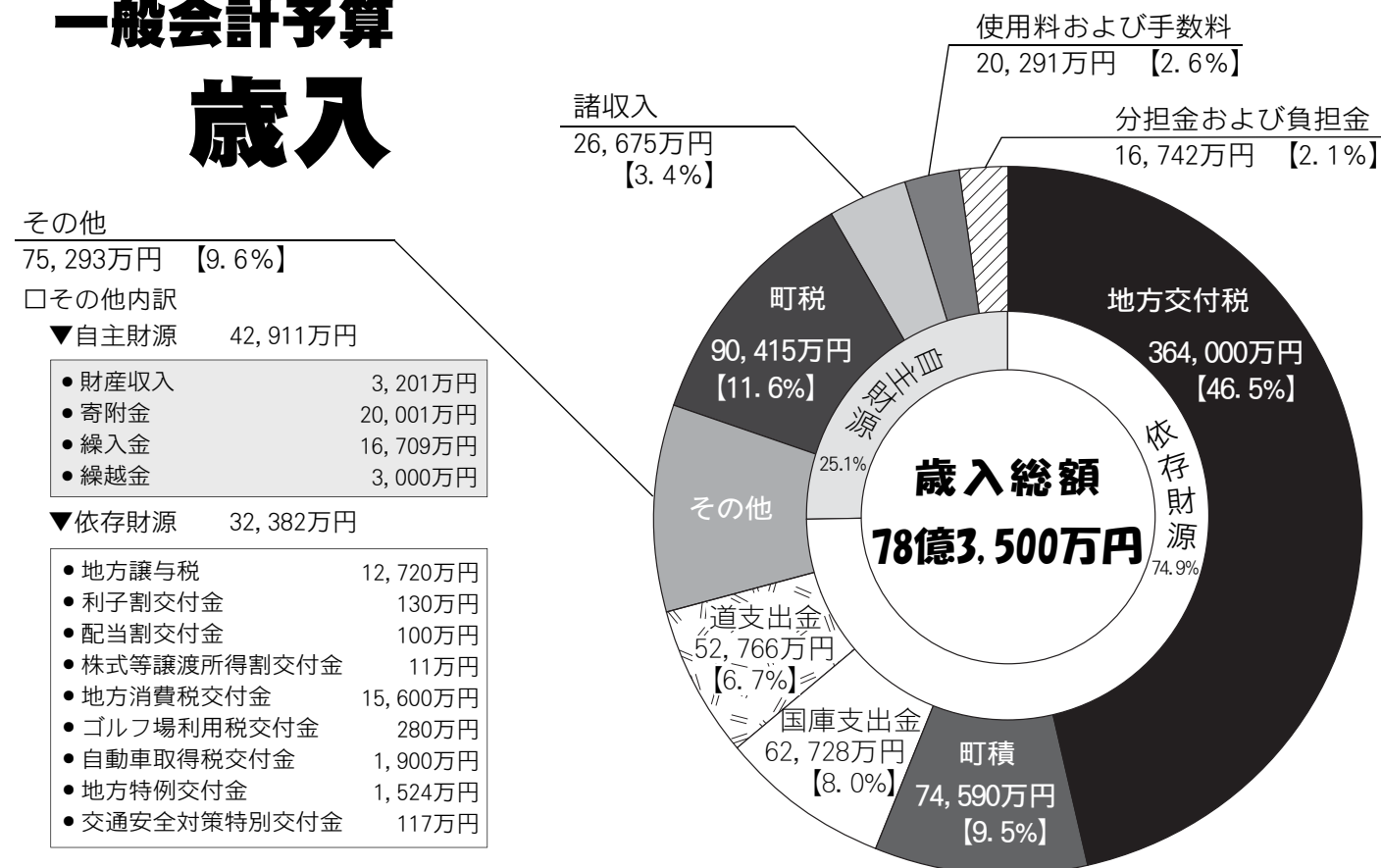
町の財政状況を詳しくお知らせするため、総務省が示した統一的な基準に基づく財務諸表(貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書)を作成しています。内容については町公式ウェブサイトや役場まちづくり政策課で閲覧できます。



平成31年度弟子屈町当初予算が成立しました。

予算の概要や基金、町債の現状などをお知らせします。

一般会計予算 歳入



歳入

入の内訳では、町税や分担金および負担金などの自主財源は197,034万円(構成比25.1%、前年比8.5%増)、地方交付税や国・道支出金、町債などの依存財源は586,466万円(構成比74.9%、前年比2.6%減)となっています。自主財源が歳入総額に占める割合が高いほど財政の自主性と安定性が確保されますが、本町においては国などへの依存財源の割合が非常に高く、本町財政の安定は国の考え方に大きく左右されることになります。

特別会計予算

会計名	予算額	増減率
国民健康保険特別会計	99,017万円	3.9%
介護保険特別会計	90,054万円	△3.2%
後期高齢者医療特別会計	11,888万円	△4.7%
温泉事業特別会計	7,185万円	1.2%
下水道事業特別会計	32,939万円	△5.7%
水道事業特別会計	32,890万円	2.5%

働くあなたを応援

中小企業振興条例

④ 融資

本町の中小企業や協同組合などの経営の合理化と経済的地位の向上、事業運営の基礎となる金融の円滑化のため、貸し付けを行っています。

▶対象

- 中小企業等協同組合法による協同組合
- 町内に独立した事業所や店舗を有して事業を行い、事業が北海道信用保証協会の保証対象業種の方
- 町税などを滞納していない方

貸付金の種類	貸付金の用途	貸付限度額		償還期間	
		個人	法人	個人	法人
運転資金	経営合理化に充てるもの	600万円以内	600万円以内	5年以内	5年以内
設備資金	設備の近代化・合理化に充てるもの	1,500万円以内	1,500万円以内	10年以内	10年以内

※申し込み方法／金融機関・北海道信用保証協会の所定の借入申込書に必要書類を添付し、弟子屈町商工会に提出。町を経て金融機関に申し込みます。

※償還方法／割賦償還か一時償還で、運転資金は6カ月以内、設備資金は12カ月以内の据え置き期間を置くことができます。

生産性向上特別措置法に基づく固定資産税の特例

⑤ 導入設備の課税免除

本町に事業所を有する中小企業者が、本町の導入基本計画に基づく先端設備等計画を策定し、町の認定を受けた上で先端設備を導入した場合、導入した設備に対する固定資産税(償却資産)が最長3年間免除されます。

また、固定資産税の特例の対象とならない事業者であっても、計画の認定を受けることにより、国の補助事業の優先採択の対象となる場合があります。

詳しくは、町のホームページ(http://www.town.tehsikaga.hokkaido.jp/04kankou/05sangyou/seisansei_kojyo.html)または、役場観光商工課商工振興係にお問い合わせください。

問い合わせ先／役場観光商工課商工振興係 ☎ 4 8 2 - 2 9 4 0 (課直通)

弟子屈町インバウンド推進事業対策補助金

町では、訪日外国人観光客受け入れ体制の充実を図るため、町内事業者の方が行う外国人観光客受け入れ対策に係る経費の一部を補助しています。受け入れ対策をお考えの方は、下記までお問い合わせください。

▶補助対象経費

外国語標記による施設のパンフレット類、ホームページ作成や案内板などの作製、生活習慣の相違に対応するための必要な資材の整備など外国人観光客の誘致に関する経費

▶補助の種類と補助率

直接補助で補助対象経費の2分の1以内(上限10万円)

▶補助対象者

町内に事業所を有する法人、町内に住所を有する個人事業主のうち、町税を滞納していない観光関連事業者で、平成30年度において、本事業を利用していない事業者

※2020年3月31日(火)までに補助対象事業を完了する必要があります。

▶受付期間

随時受付しています。先着順で、予算に達し次第、受付を終了します。

▶応募方法

補助金等交付申請書と事業の契約内容、事業内容の分かる書類などが必要になります。

問い合わせ先／役場観光商工課観光振興係 ☎ 4 8 2 - 2 9 4 0 (課直通)

企業振興促進条例

① 企業振興促進制度

町内の企業振興を促進するため、町内に事業場を新設、または増設する方に対し、助成や固定資産税の課税免除を行う制度です。

対象となるのは、工場や宿泊施設など18事業場です。

また、新設・増設に加え、事業場の移転や、事業場を移転した上で業種を転換する場合も対象となります。

例) 飲食店を新設・増設・移転または他の業種から飲食店に転業する場合

飲食店	対象要件		助成額
	投資額	新規雇用者	
新設	500万円以上	2人以上	投資額の3%以内、上限200万円
増設	150万円以上		投資額の3%以内、上限30万円
移転または転業	50万円以上		投資額の3%以内、上限20万円

(注) その他の業種の事業場については、町公式ウェブサイトをご覧ください。

※投資額／事業場の建物および営業用設備の取得額。

※新規雇用者／事業者が新規に雇用する、本町に住民登録をしている方か、住民登録を予定している方。

② 新規雇用支援

本町に住民登録をしている方か、住民登録をする予定の方を雇用する事業者に対し、その賃金の一部を1年間補助します。

対象事業者 (次の全てに該当すること)	対象となる新規雇用者 (次の全てに該当すること)	利用回数 および人数	補助金額 (月額)
<ul style="list-style-type: none"> ● 弟子屈町に住所を有する方を積極的、かつ継続的に雇用する意思がある事業者 ● 町が出資していない事業者 ● 町税などを滞納していない事業者 ● 雇用保険に加入している、または加入する事業者 ● 過去1年間に事業主の事由による退職者がいない事業者 	<ul style="list-style-type: none"> ● 雇用保険に加入し、1年を超えて雇用される方 ● 当該事業者(法人、その他の団体では、その役員)の3親等以内の親族でない方 	1事業所につき1回、かつ新規雇用者2人まで	1人かつ1カ月ににつき、支払った月額賃金の10分の3の額とし、3万円を限度とする。

③ 空き店舗の活用促進

空き店舗を活用して事業を行う方に、賃借料や改築費を補助します。対象となる空き店舗は、賃貸借契約を締結する際に事業が行われていない店舗および事業用に使用していた家屋などで、次に該当する場合です。

申請者 (次の全てに該当すること)	賃貸借契約の相手方 (次の全てに該当しないこと)
<ul style="list-style-type: none"> ● 新たに開業する方 ● 空き店舗を活用して積極的、かつ継続的に事業を営む意思のある方 ● 町が出資していない法人やその他の団体 ● 町税などを滞納していない方 ● この補助を使用したことがない方 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 補助対象者が個人の場合 <ul style="list-style-type: none"> ● 補助対象者の3親等以内の親族。 ● 補助対象者が役員の法人。 ● 補助対象者の3親等以内の親族が役員の法人。 ▶ 補助対象者が法人の場合 <ul style="list-style-type: none"> ● 補助対象者の役員、または当該役員の3親等以内の親族。 ● 補助対象者の同族会社。 ● 補助対象者の同族会社の役員または当該役員の3親等以内の親族。

▶補助金の額

● 賃借料補助金

補助期間／2年間

補助金額／営業開始1日目 月額賃借料の3分の2以内で限度額5万円

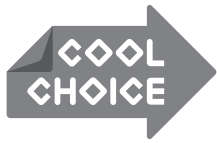
営業開始2日目 月額賃借料の3分の1以内で限度額2万5,000円

● 改築費補助金

補助対象費／空き店舗の営業に係る部分の改築・改装および営業用設備設置費用

補助金額／改築費用の2分の1以内とし、上限額100万円

エコの すすめ



弟子屈町では、
ごみの不法投棄やポイ捨てから
自然環境を守り引き継いでいくため、
自然の番人宣言を行っています。



町民みんなが自然の番人

自然の番人の取り組みの一環として、2006年から、道路に捨てられている空き缶やごみなどを、ウォーキングを楽しみながら回収する「摩周湖クリーンウォーク」を行ってきました。

当初1,600kg回収していたごみも2018年では220kgまで減少するなど大きな成果をあげ、この取り組みを終えることとなりました。たくさんのご参加・ご協力ありがとうございました。

今後も引き続き、町民みんなが自然の番人となって、私たちの町をきれいにしましょう!!

ごみ処理手数料「無料」・ごみ袋の配布

地域の清掃活動や道路などの公共の場所をボランティアで清掃して出た、ごみは無料で処理することができます。

また、清掃活動に必要なごみ袋の配布も行っています。

★事前に申請の手続きが必要になります★

- 申請対象 / 自治会・ボランティアで清掃を行う団体・企業
- 申請時期 / 随時
- 申請方法 / 役場環境生活課窓口・川湯支所窓口までお越しください。
- ごみ袋の配布 / 申請後に必要な枚数をお配りします。

※詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ先 / 役場環境生活課環境係 ☎ 4 8 2 - 2 9 3 4 (課直通)

清掃活動の際などぜひご利用を!

5月～6月は、美留和处理場は無休です

美留和处理場は、5月～6月の日曜日は、休まず営業します。

◆営業時間

- 平日 月曜～金曜日(祝祭日を含む)
9時～16時まで
- 土曜日・第2・4日曜日
※5月～6月は全ての日曜日
9時～正午まで

ご利用ください 空き家バンク・人財バンク

町で実施している「空き家バンク制度」「人財バンク制度」を紹介しています。

3月11日現在、「空き家バンク」で募集している空き家物件は8件(賃貸1件・売買7件)。今月はそのうちの「登録番号27物件」を紹介しします。

「人財バンク」に登録されているのは、個人登録8人、団体登録8団体。今月はそのうちの、団体登録番号2「摩周サッカースポーツ少年団」を紹介しします。

それぞれの詳しい内容は、町公式ウェブサイトに掲載されています。ご覧いただき、ぜひ、ご活用ください。

▶空き家バンクホームページ

<http://www.town.teshikaga.hokkaido.jp/20akiya/bukken.html>

▶人財バンクホームページ

<http://www.town.teshikaga.hokkaido.jp/35jinzai/index.html>

空き家バンク



人財バンク



▶場所 / 高栄3丁目441番1・16

▶建物 / 木造2階建て
6LDK

▶建築年 / 1979(昭和54)年

▶価格 / 300万円



空き家バンク
登録番号27

▶氏名 / 摩周サッカースポーツ少年団

▶分野 / 学術・文化・芸術・スポーツ

▶PR / サッカーを通じ、勝利のために努力することや、より高度な技術、フェアプレー精神と周囲への感謝の念を持って活動することを目的としています。*中学生は「FC INFINITY」(釧路北部・釧路管内の中学生)として活動しています。



人財バンク
団体登録番号2

問い合わせ先 / 空き家バンク / 役場まちづくり政策課政策調整係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 3 (課直通)
人財バンク / 教育委員会社会教育課社会教育係 ☎ 4 8 2 - 2 9 4 8 (課直通)

過疎地の子ども達や障がい者の方々に贈る 芸術鑑賞及び体験プロジェクト

アート&アド部会

てしかがえこまち推進協議会のアート&アド部会(今井善昭部会長)と弟子屈ロータリークラブ(清水智樹会長)が共同事業として、町内の全校児童・生徒が50人に満たない学校を対象に芸術文化にふれあう機会を作ろうと、「過疎地の子ども達や障がい者の方々に贈る芸術鑑賞及び体験プロジェクト」を開催しました。

全国から文化パフォーマーや芸術家を招き、2月12日には摩周丘幼稚園・おひさま保育園でワークショップを開催、川湯の森病院へ慰問しました。

13日～15日にはアートイン極寒芸術伝染装置に川湯小、川湯中、奥春別小、美留和小、川湯保育園の児童生徒を招き、雪杜野外美術館の見学、インドネシア伝統芸能鑑賞体験、書のパフォーマンス観賞や体験、大きな絵を描く体験、ライブPAINTINGの鑑賞などを行いました。

園児や児童・生徒たちは芸術文化を直に体験し、新たな驚きと楽しさを発見していました。



川湯保育園の園児と粘土でオブジェ作り体験



川湯の森病院では、パフォーマンスを披露



児童たちは、鳥獣戯画の制作を体験

問い合わせ先

てしかがえこまち推進協議会事務局(役場観光商工課観光振興係) ☎ 4 8 2 - 2 9 4 0 (課直通)

新たな産業の創出と漁業組合設立を目指して!

ワカサギの捕獲体験・採卵見学の参加者を募集します!

町では、新たな産業の創出や地域経済の活性化を目指し、屈斜路湖で確認されている豊富な水産動植物などの資源を活かし、漁業協同組合の設立を目指しています。

そこで今回は、北海道の許可を得て、屈斜路湖や河川に生息するワカサギの親漁量などの調査・試験のため、ワカサギの捕獲体験や採卵の見学を実施します。

開催時期は5月中旬以降の予定となりますが、参加要件をご確認のうえ、ぜひ参加ください。

- ▶参加要件 / ①町民の方 ②漁業に興味のある方 ③将来、漁業をやりたい方

▶募集期間 / 4月5日(金)～24日(水)

▶募集人数 / 20人(先着順で人数に達した時点で募集を終了します)

※申し込みの方法や内容の詳細については、担当課までお問い合わせください。



ワカサギの捕獲の様子



捕獲したワカサギの採卵作業

問い合わせ先 / 役場農林課水産係 ☎ 4 8 2 - 2 9 3 6 (課直通)

第44回児童生徒 読書感想文コンクール

児童生徒読書感想文コンクールに、多くの優秀な作品が寄せられました。
先月に引き続き、最優秀作品を紹介します。

■小学校5年生の部 最優秀賞 後悔しないで言えたら

弟子屈小学校 浜崎 乃々菓さん



自分が後悔しないで、言いたいことを言える日はいつ来るのでしょうか。私は、この「初恋の絵本」という本を読んで、人それぞれ言いたかったことが言えなくて後悔していることがあると知りました。私もぎっとなんさんの後悔をしていると思います。

このお話は、美術部副部長の美桜と映画のスター春輝が、言いたかったことを伝えられず後悔します。そして、春輝は後悔したまま何も言えずに高校を卒業し、アメリカに行ってしまう。7年後に再会した時、初めて後悔せずに自分の気持ちを素直に言えたのです。二人には、様々な後悔がありました。中でも美桜は、引っこみ思案な性格で春輝のじゃまをしてはいけなさと自分の想いを言い出せませんでした。私は、自分が美桜と似ていると思います。私は、決して引っこみ思案な性格ではありませんが、私も自分の気持ちを言えないことがたくさんあります。そんな自分がとてもいやでした。美桜の気持ちも、私と同じだったのかも知れません。いつも相手の話ばかり聞き、自分の気持ちをひそめてきたのは、がんばっている人のことをじゃましてはいけないという美桜のやさし

さだったように思います。そんな美桜を変えたのは、二人の友人との楽しかった体験や話の積み重ねであり、自分の気持ちを言い出したことで後悔せずに思いをありのまま出すことができたのでしよう。

私は、自分が言えないことがあるとすぐに不機嫌になって人に当たってしまいます。でも美桜は気に入らないからといって、人を責めるひきょうなことはしませんでした。それどころか何かをたのまれた時に、美桜は、やりたくないにやるというやさしさがありません。私は、こんなやさしさを最後まで自分の気持ちをおしこころしているのはまちがっているのではないかと思いました。美桜は、自分の気持ちを同じように伝えられないでいる人が他にもいると思っていたのかも知れません。自分の他にも苦しんでいる人やつらい人、後悔している人などたくさんの方が必死に生きています。ことを知ったのだと思います。そして、たくさんの人に対して思いやりをもって、それがどれだけ気持ちがいいものであるか、その行為によってどんなふうになるか、感じるのかをいっぱい体験してきたのだと思います。だからこそ、自分の後悔も人の後悔と同じように受け止めることができたんだと思います。

でも私は、美桜には、反対なところもあります。確かに人それぞれ、後悔、悲しみ、つらさをもっているけど、私は自分が言いたいことをおしこころで、ずっと後悔したままだと自分がつぶれてしま

と思います。だから後悔せずに言いたいことを言った方がいいと思います。
私は後悔しないで自分の気持ちを相手に伝えていきます。もし、相手がききすぎそうなのは言わず、美桜のように少し気を使いながら、みんなが後悔しないように小さな信頼を一つ一つ積み重ねて生きていこうと思います。

書名
『告白予行練習 初恋の絵本』
藤谷 燈子 著

(寸評)
「後悔しないで、言いたいことを言える日は、いつ来るのでしょうか。」という書き出しの一文がとても印象的でした。物語の人物の気持ちを想像するだけでなく、自分の経験や考えを絡めて、まとまりのある感想文になっていました。特に、最後の「みんなが後悔しないように小さな信頼を一つ一つ積み重ねて生きていこうと思います。」という文章に、乃々菓さんの力強さと優しさを感じました。今後の小学校生活が、後悔のない、楽しいものになる事を祈っています。

そのほかの最優秀作品についても、来月以降順次紹介していきます。
※児童の学年は、コンクールが行われた平成30年度当時のものです。

■小学校6年生の部 最優秀賞 わたし獣医になりますに出会って

川湯小学校 大村 紫苑さん



私がこの本を選んだきっかけは、動物が好きで、将来獣医になりたいと思っていました。今まで何冊も動物が出てくる本を読みました。このお話は自分が本当に体験しているかのように引き込まれました。

私が印象に残っている場面は、主人公のシューコさんが子供の頃からの夢をかなえて、アメリカまで行って、本当に獣医になったという場面です。夢をかなえるためにはとても大変だと思いが、私はこの場面を読んで、私もシューコさんの様に努力しながら夢がかなえられる様にならばいいなと思いました。

この本のあらすじは、シューコさんが小さい頃に飼っていた犬の「エリカ」とリスの「クッピー」が病気で亡くなってしまいます。死んでしまうまで病気に気付けなかった事をずっと後悔し、これからは他の色々な動物を救いたいと思うのです。そこで獣医になると決めたたくさんの困難をのりこえて夢をかなえたというお話です。

私のできる限り、動物がでてくるお話を探していたら、この本に出会い、読んでみたいと思っていました。来獣医になりたいと思っていました。動物が好きで、将来獣医になりたい。今までは動物が出てくる本を読みました。このお話は自分が本当に体験しているかのように引き込まれました。私が印象に残っている場面は、主人公のシューコさんが子供の頃からの夢をかなえて、アメリカまで行って、本当に獣医になったという場面です。夢をかなえるためにはとても大変だと思いが、私はこの場面を読んで、私もシューコさんの様に努力しながら夢がかなえられる様にならばいいなと思いました。この本のあらすじは、シューコさんが小さい頃に飼っていた犬の「エリカ」とリスの「クッピー」が病気で亡くなってしまいます。死んでしまうまで病気に気付けなかった事をずっと後悔し、これからは他の色々な動物を救いたいと思うのです。そこで獣医になると決めたたくさんの困難をのりこえて夢をかなえたというお話です。

私の家でも猫を飼っています。今は元気ですが、昔病気がかかってしまい、とてもつらそうでした。その時は、『死んでしまったらどうしよう』『私に出来る事はないのかな』と、とてもやんでしまいました。結果的には、動物病院に連れて行って病気を治してもらい、手術をして元気になることが出来ました。

今ではすっかり元気になり、もっと長生きしてほしいと思っています。それと同時に、他の家で飼っている動物も、もし病気で苦しんでいたら病気から救いたいという思いが強くなりました。そこから私は獣医になりたいと思うようになりました。その気持ちがシューコさんと同じだったので、とてもうれしかったです。

私と似た様な思いで、たくさん努力して、大変でしたががんばって獣医という夢をかなえる事が出来たので、自分もがんばって努力すれば夢はかなえられるのでは、と思ったからです。私は、この本に出会って、今までよりもっと獣医になりたいという気持ちが大きくなりました。

夢をかなえてたくさんの動物を救いたいと思っていました。そのためには何をしたら良いのか、何をしなければならぬのか色々考えています。夢をかなえるためにこれからシューコさんを見習って、もっともっと努力して、あらゆることのできるようになりたいと思っています。

書名
『わたし、獣医になりますー』
井上 夕香 著

(寸評)
将来の夢と繋がりのある本をたくさん読んできた中で、この本は紫苑さんにとって特別な一冊になったのでしようね。登場人物である「シューコ」さんの思いや出来事に自分を重ねながら本の世界に浸るだけでなく、自分の今後に向けた勇気や指針を得ることができたことが伝わります。読書は本との出会いから始まっています。これからも良い本と出会いながら、夢に向かって進むことを応援したくなる、そんな感想文でした。





在校生に祝福され入場(3/20 川湯小学校 | 第89回)



卒業生から記念品が(3/20 弟子屈小学校 | 第119回)

平成30年度 卒業式・卒園式



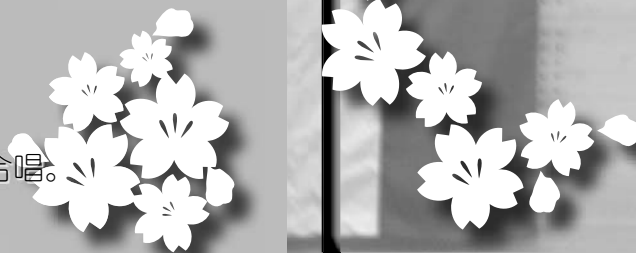
今日まさに 巣立ちの時

万感の思いで校歌を斉唱(3/15 弟子屈中学校 | 第72回)



園で過ごしたたくさんの毎日を思い出して(3/17 摩周丘幼稚園 | 第23回)

平成8年の開園から
20年以上にわり地域に愛された
摩周丘幼稚園(鈴木幸栄園長)が、
平成31年3月をもって閉園しました。
最後の卒園児は21人。
年少・年中さんのお友達や
保護者・先生たちに見守られ、
「さよならぼくたちの幼稚園」を合唱。
心温まる卒園式になりました。



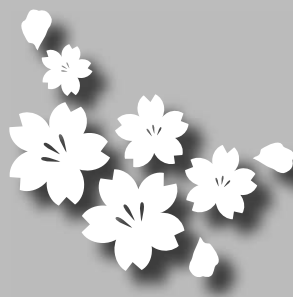
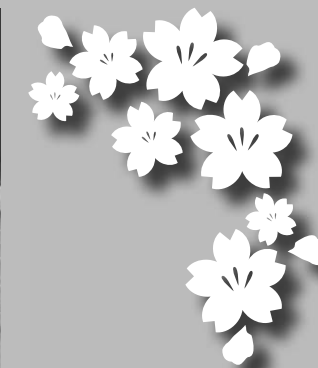
共に過ごした仲間と一緒に(3/22 奥春別小学校 | 第89回)



校長先生から卒業証書が(3/15 川湯中学校 | 第72回)



在校生にお別れのことば(3/22 和琴小学校 | 第85回)



3月1日の弟子屈高校を皮切りに
町内小・中学校で卒業式、
幼稚園・保育園で卒園式が行われました
今年の卒園児・卒業生は
幼稚園・保育園が47人、小学校56人、
中学校62人、高校37人です
たくさんの保護者などが見守る中、
式を終えた卒業生は希望を胸に
思い出いっぱいの校舎を後にしました

※おひさま保育園、川湯保育園は
編集スケジュール上、
掲載できないことをご了承ください。



思わず涙が(3/15 弟子屈中学校 | 第72回)



全校生徒で最後の合唱



式歌斉唱(3/1 弟子屈高校 | 第55回)

3月の風に想いをのせてー



広報てしかが 2019.4 18

すっかり暖かくなり、桜が待ち遠しい季節になりました。4月から就職や異動など環境が変わった方も多いと思います。

町の保健分野でも新しい事業が始まりますので紹介します。

① 新生児聴覚検査料助成

町では、新生児聴覚検査を受ける保護者の経済的負担を軽減し、子どもの耳の異常を早期発見・早期治療するために、検査に係る費用を助成します。弟子屈町に住所を有する、平成31年4月1日以降に出生した赤ちゃんが対象となります。対象の方には個別に案内を行います。産後に保健師が訪問する際に手続きを行います。詳細は町ホームページをご覧ください。

□ 問い合わせ先/役場健康こども課健康推進係 ☎ 482-2935 (課直通)まで。

② 妊産婦相談事業

妊娠・出産・子育てに関して、専門家に24時間相談できる体制ができました。どこに相談したらよいのだろうか?自分で調べても、なかなか解決しないと思われる方へ。



ひらた ここちゃん
平田 琴子 ちゃん



ささき りょうた ちゃん
佐々木 亮太 ちゃん

助産師や看護師が個別に相談に乗ってくれます!お子さんが1歳になるまでの保護者の方が対象です。詳細は町ホームページをご覧ください。

□ 相談・お問い合わせ先/助産院 マタニティアイ (住所/釧路町曙1-1-14) ☎ 0154-2110、メールは、info@ma-194.com

※メールはすぐに返信できない場合がありますのでご了承ください。

高齢者肺炎球菌予防接種に助成します

今年度、助成の対象となるのは「厚生労働省令に定める要件に該当する60~64歳」「65歳」「70歳」「75歳」「80歳」「85歳」「90歳」「95歳」「100歳」「100歳以上」の方です。予防接種を希望される方は、ぜひ、この機会に接種しましょう。過去に1回でも接種している方は、対象になりませんのでご注意ください。

▶ 助成対象者

対象年齢(年度年齢)	生年月日など	自己負担
60~64歳	1955(昭和30)年4月2日~1960(昭和35)年4月1日に生まれた方で、心臓や腎臓、呼吸器疾患により日常生活が極度に制限されるほどの障がいがある方。または、免疫機能に障がいがあり、厚生労働省令に定められている方	2,000円
65歳	1954(昭和29)年4月2日~1955(昭和30)年4月1日に生まれた方	1,000円
70歳	1949(昭和24)年4月2日~1950(昭和25)年4月1日に生まれた方	
75歳	1944(昭和19)年4月2日~1945(昭和20)年4月1日に生まれた方	
80歳	1939(昭和14)年4月2日~1940(昭和15)年4月1日に生まれた方	
85歳	1934(昭和9)年4月2日~1935(昭和10)年4月1日に生まれた方	
90歳	1929(昭和4)年4月2日~1930(昭和5)年4月1日に生まれた方	
95歳	1924(大正13)年4月2日~1925(大正14)年4月1日に生まれた方	
100歳	1919(大正8)年4月2日~1920(大正9)年4月1日に生まれた方	1,000円
100歳以上	1919(大正8)年4月1日以前に生まれた方	

- ▶ 実施医療機関/摩周厚生病院・布施医院・弟子屈クリニック・美里クリニック・川湯の森病院
- ▶ 予防接種の受け方/役場に助成の申し込みをした上で、各医療機関に予防接種の予約をしてください。予防接種の際は、町民であることと年齢の確認ができるよう、保険証などを提示してください。
- ▶ 申し込み締め切り/2020年3月13日(金)

問い合わせ先/役場健康こども課健康推進係 ☎ 482-2935 (課直通)

中央2丁目4番1号

ESHIKAGA

図書館だより

☎(よいほんいろいろ)482-1616
toshokan@town.teshikaga.hokkaido.jp
開館日/火~金曜日 10時~18時
土・日曜日 10時~17時
休館日/月曜日・祝日・第4金曜日(祝日の場合はその前日)・年末年始・図書整理日

☆図書館バスの停車場変更のお知らせ

毎週木曜日に町内を巡回している図書館バスの停車場を変更しました。詳しくは下記の運行表をご覧ください。運行表は図書館窓口・図書館バスで配布しているほか、図書館ホームページでもご覧いただけます。

ご利用の際は、お間違えのないようご注意ください。

☆ゴールデンウィーク中の休館のお知らせ

▼休館日/4月29日(月)・昭和の日(5月6日)
休館中、本の返却は図書館玄関横のブックポストをご利用ください。
▼今月の休館日/1日(月)・8日(月)・15日(月)・22日(月)・26日(金)(図書整理日)・29日(月)・昭和の日(30日)(入国日の休日)

新刊案内

おすすめの新聞

元号って何だ?

藤井 青銅/著

大化から平成まで247ある元号。今では信じられない理由で元号が変わったなど、さまざまな角度から元号について取り上げています。新しい元号に変わる今だからこそ注目したい1冊です。



「KGBスパイ記憶術」

デニス・ブリーキン/著

「妻と正しくケンカする方法」

小林 美智子/著

「高齢者の手あそび・指あそび&足体操」

原田 律子/編著

「お菓子中毒」を抜け出す方法」

白澤 卓二/著

「園児&小学生のスマック・エプロン・パジャマ」

ブティック社/編

「最高の1枚を写し出す写真術」

別所 隆弘/著

「稚心を去る」

栗山 英樹/著

「逆流」

田中 経一/著

「風と行く者 守り人外伝」

上橋 菜穂子/作

「ネコジメのよる」

町田 尚子/作

たくさんさんの新聞が皆さんをお待ちしています!

移動図書館(図書館バス)

Aコース 運行日/4月11日(木)・25日(木)
5月16日(木)・30日(木)

停車場	停車時間
認定こども園ましゅう	9:00~10:00
弟子屈小学校	10:10~10:40
和琴小学校	12:40~13:00
屈斜路コタン	13:10~13:25
川湯支所	13:45~14:05
川湯の森病院	14:10~14:30
川湯温泉駅前	14:40~15:00
美羅尾ヶ丘会館	15:30~16:00

Bコース 運行日/4月4日(木)・18日(木)
5月9日(木)・23日(木)

停車場	停車時間
認定こども園ましゅう	9:00~10:00
美留和小学校	10:20~10:50
川湯保育園	11:10~11:30
川湯小学校	12:30~13:00
川湯支所	13:10~13:30
奥春別小学校	14:25~14:55
老人ホーム倭和園	15:15~16:00

※Bコースは、摩周丘幼稚園、わんぱくクラブ・川湯農村センター、すずらんこども館に代わり、認定こども園ましゅう、川湯の森病院、美羅尾ヶ丘会館に停車します。

おはなしはらっぱ

テーマ『がっこう たのしいな』

☆6日/『たべたの だあれ』
『へんてこ へんてこ』
『はるやさいのはるやすみ』

☆13日/『いろいろばあ』『はんぶんタヌキ』
『いけいけしょうがくいちねんせい』

☆20日/『4がつのあかちゃん』
『ながいながいのすべりだい』
『ねこのピートはじめてのがっこう』

☆27日/『こりやまてまで』『しゅくだい』
『こんにちは!へんてこライオン』

時間/午後1時~ 場所/町図書館

ボランティア活動

○布絵本そよかせ活動日
11日(木)18日(木)

○図書館ボランティア活動日
5日(金)19日(金)

☆特集展示☆

☆特集展示
「平成を振り返って」

天皇陛下の退位により、平成が今月末で終わり、5月から新しい元号となります。平成はどんな時代だったでしょうか。この30年でさまざまなできごとがありました。

今回は、平成に話題になった本や、出来事に関する本を展示します。

この機会に平成を振り返ってみるのはいかがでしょうか。

▼期間/4月2日(火)~28日(日)
▼展示場所/特集展示コーナー

平成31年度採用の自衛官などを募集します

募集種目	募集人員	応募資格	受付期間	試験日	合格発表日	入隊・入校	待遇・その他
幹部候補生	一般	大学卒業程度 【参考】2018年度 陸 約145人(うち女子 約20人) 海 約70人(うち女子 約15人) 空 約45人	5月1日(木)まで	1次 5月11日(出)・12日(回) 2次 6月11日(火)～14日(回)	1次 6月3日(月) 海・空飛行要員のみ 2次 (海)7月1日(月) (空)7月5日(金)	2020年3月下旬～4月上旬	入隊後、約1年で3等陸・海・空尉(大学院卒業生試験合格者は2等陸・海・空尉)
	歯科 薬剤科	大学院卒業 【参考】2018年度 陸 約25人 海 約10人 空 約10人		修士課程修了者など(見込み含む)で、20歳以上28歳未満の方	3次 (海)7月8日(月)～12日(金) (空)7月13日(出)～8月1日(休)		
医科・歯科幹部	【参考】2018年度 陸・海・空 若干人	医師・歯科医師の免許を取得した方	①4月19日(木)まで ②10月1日(火)～31日(休)	①5月10日(金) ②11月22日(金)	①7月26日(金) ②2020年1月31日(金)	①10月上旬～中旬 ②2020年3月下旬～4月上旬	2等陸・海・空尉で採用(経験年数などにより異なる)
技術海上・技術航空幹部	海 若干人 空 若干人	大卒以上の方で、応募資格に定められた学部・専攻学科などを卒業後、2年以上の業務経験のある方	4月19日(金)～5月24日(金)	6月24日(月)	8月2日(金)	10月以降	3等海・空尉以上で採用(経験年数などにより異なる)
技術海曹・技術空曹	【参考】2018年度 海 約49人 空 若干人	20歳以上で国家免許資格を取得した方など	5月24日(金)	6月21日(金)	8月2日(金)	9月下旬	3等海・空曹以上海・空曹長まで採用(免許資格・年齢などにより異なる)
航空学生	【参考】2018年度 海 約80人(うち女子 若干人) 空 約70人	海 高校卒業(見込み含む)か高等専門学校3年次修了(見込み含む)で18歳以上23歳未満の方 空 高校卒業(見込み含む)か高等専門学校3年次修了(見込み含む)で18歳以上21歳未満の方	7月1日(月)～9月6日(金)	1次 9月16日(月) 2次 10月15日(火)～20日(回) 3次 海 11月22日(金)～12月18日(休) 空 11月16日(出)～12月19日(休)	1次 10月4日(金) 2次 (海)11月11日(月) (空)11月5日(火) 最終 2020年1月21日(火)	2020年3月下旬～4月上旬	入隊後、約6年で3等海・空尉
一般曹候補生	【参考】2018年度 陸約4,200人(うち女子 約200人) 海約1,250人(うち女子 約150人) 空 約850人	18歳以上33歳未満の方(32歳の方は採用予定月の末日現在、33歳に達していない方)	①5月15日(木)まで ②7月1日(月)～9月6日(金)	①1次 5月25日(出) 2次 6月26日(回)～7月1日(月) ②1次 9月20日(出)～22日(回) 2次 10月11日(出)～16日(回) ※いずれか1日を指定されます	①1次 6月7日(金) 最終 7月26日(金) ②1次 10月4日(金) 最終 11月8日(金)	2020年3月下旬～4月上旬	入隊後2年9カ月経過以降、選考により3等陸・海・空曹
自衛官候補生	男子	【参考】2018年度 陸 約5,100人 海 約1,300人 空 約1,800人	年間を通じて随時	受付時にお知らせ	試験日にお知らせ	上記のほか設定する場合があります。	所要の教育を経て、3カ月後に2等陸・海・空士に任用。陸(技術系を除く)は1年9カ月、陸(技術系)・海・空は2年9カ月に1任期として任用(以降2年を1任期)
	女子	【参考】2018年度 陸 約1,100人 海 約370人 空 約230人					
防衛大学校学生	推薦	【参考】2018年度 人文・社会科学専攻 約30人(うち女子 約5人) 理工学専攻 約100人(うち女子 約10人)	9月5日(木)～9日(月)	9月28日(出)・29日(回)	11月1日(金)	2020年4月上旬	修学年限4年 卒業後、約1年で3等陸・海・空尉
	総合選抜	【参考】2018年度 約50人(うち女子 約5人) (人文・社会科学専攻、理工学専攻合わせて)		1次 9月28日(出) 2次 11月2日(出)・3日(回)	1次 10月18日(金) 最終 11月27日(休)		
	一般	【参考】2018年度 人文・社会科学専攻 約65人(うち女子 約15人) 理工学専攻 約235人(うち女子 約20人)		1次 11月9日(出)・10日(回) 2次 12月10日(火)～14日(出)	1次 11月27日(休) 最終 2020年1月24日(金)		
防衛医科大学校医学科学生	【参考】2018年度 約85人	高校卒業(見込み含む)か高等専門学校3年次修了(見込み含む)で18歳以上21歳未満の方	9月5日(木)～30日(月)	1次 10月26日(出)・27日(回) 2次 12月11日(休)～13日(回)	1次 11月28日(休) 最終 2020年2月14日(日)	2020年4月上旬	修学年限6年 医師免許取得後、2等陸・海・空尉
防衛医科大学校看護学科学学生(自衛官候補看護学学生)	【参考】2018年度 約75人	高校卒業(見込み含む)か高等専門学校3年次修了(見込み含む)で18歳以上21歳未満の方	9月5日(木)～30日(月)	1次 10月19日(出) 2次 11月30日(出)・12月1日(回)	1次 11月15日(金) 最終 2020年2月7日(日)	2020年4月上旬	修学年限4年 看護師免許取得後、卒業後、約1年で3等陸・海・空尉
陸上自衛隊高等工学校生徒	推薦	【参考】2018年度 約60人	11月1日(日)～11月29日(金)	2020年1月5日(回)・6日(月) ※いずれか1日を指定されます	2020年1月16日(休)	2020年4月上旬	修学年限3年 卒業後は陸士長卒業後、約1年で3等陸曹
	一般	【参考】2018年度 約260人	11月1日(日)～2020年1月6日(月)	1次 2020年1月18日(出) 2次 2020年1月31日(出)～2月3日(月)	1次 2020年1月24日(金) 最終 2020年2月14日(金)		
貸費学生	技術	【参考】2018年度 陸・海・空 約10人	2020年1月6日(月)	2020年1月25日(出)	2020年4月24日(金)	卒業(修了)後	4月分から正規の修業年限を終わる月まで毎月54,000円貸与
予備自衛官補	一般	陸 約1,400人	18歳以上34歳未満の方	①4月12日(回)まで ②7月1日(月)～9月13日(金)	①4月20日(出)～24日(休) ②10月5日(出)～10月8日(火) ※いずれか1日を指定されます	①5月17日(金) ②11月8日(日)	階級は指定しない 教育訓練召集手当日額7,900円 所定の教育訓練修了後、予備自衛官として任用
	技能	陸 約200人 海 約20人	18歳以上で国家免許資格などを有する方(資格により年齢の上限は53歳未満～55歳未満)				

※2019年度の募集人員は、決定次第、自衛官募集ホームページなどでお知らせしますので、ご確認ください。
 ※薬剤科は、①学校教育法に基づく大学で正規の薬学の課程(6年制に限る)を修めて卒業した方(2020年3月卒業見込みの方を含む)、②外国の薬学校を卒業または外国の薬剤師免許を受けた方で厚生労働大臣が①と同等以上の学力と技術を有すると認定した方、③2008年度～2019年度に学校教育法に基づく大学に入学し4年制薬学課程を修めて卒業し、学校教育法に基づく大学院で薬学の修士、または博士課程を修了し、厚生労働大臣が①と同等以上の学力と技術を有すると認定した方に限ります。
 ※医科・歯科幹部、予備自衛官補は、第1回で採用予定数を採用した場合、第2回は実施しない場合があります。
 ※自衛官候補生の2020年3月高等学校卒業予定者・中等教育学校卒業予定者の採用試験は、9月16日(月)以降に行います。
 ※貸費学生の学部は、理学部・工学部に類する学部も応募資格に該当する場合があります。詳しくは、お問い合わせください。
 ※資格欄の高校卒業には中等教育学校卒業生を含みます。
 ※応募資格年齢の起算日は募集種目ごとに異なりますので、募集要項で確認してください。
 ※記載内容については変更される場合があります。変更事項については自衛官募集ホームページなどでお知らせしますのでご確認ください。
 詳細はお問い合わせください。



問い合わせ先/自衛官募集コールセンター ☎ 0120-063792 (フリーダイヤル)年中無休 受付時間・正午～20時

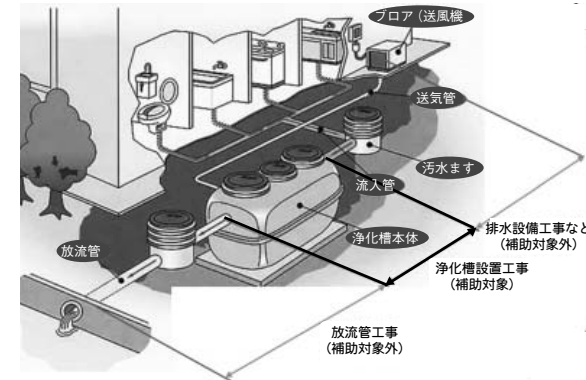
合併処理浄化槽設置整備事業

合併処理浄化槽設置のための補助を開始

町では、河川・湖・海などの水質保全や衛生的な生活環境の向上を図るため、平成31年度より公共下水道の予定がない区域で合併処理浄化槽を設置する方を対象に、設置費用の一部に補助金を交付します。

【補助金の対象】

- 町が定めた弟子屈町公共下水道事業計画区域を除く地域であること
- 自らが居住または居住しようとしている専用住宅、併用住宅、その他店舗、事業所などで処理対象人員が50人槽以下の浄化槽であること
- 町内に住所を有していて、町税などを滞納していないこと
- 浄化槽工事業の登録または届出をしている町内の排水設備指定工事店が施工するもの
- 補助の対象となる費用は、浄化槽本体に係る工事費用のみで、トイレ・屋内外の排水設備工事、放流管工事などについては補助対象費用にはなりません。(トイレ・屋内外の排水設備などに係る標準的工事費は70万円程度)



【補助金の上限額】

区分	補助限度額
5人槽	900,000円
7人槽	1,150,000円
10人槽以上50人槽まで	1,530,000円

【指定工事店】

店名	住所(弟子屈町)	電話番号
(有)鎌田水道工務店	高栄3-1-6	015-482-2140
(有)熊谷工務店	高栄4-4-28	015-482-1941
鋼管建設工業(株)	美里4-1-20	015-482-4217
(株)近藤建設	鈴蘭2-1-11	015-482-1060
大栄電業(株)	泉4-10-3	015-482-2677
(有)服部水道工務店	摩周1-2-1	015-482-1066

※単独浄化槽から合併浄化槽へ転換する場合、単独浄化槽の撤去に要する費用に対して、9万円を上限額とし上記の補助限度額に加算します。

【申請手続き】

- ▶ 受付/4月10日(木)から
- ▶ 受付場所/役場水道課設計係
- ▶ 申請方法/補助金の交付申請につきましては、「弟子屈町合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付規則」に基づく各書類提出が必要となります。

工事を開始する前に、補助金の交付決定を受けていないと補助金が交付されません。工事をを行う前に、必ず役場水道課にお問い合わせください。詳しい提出書類などを説明します。

※本年度の補助金の交付は、30基もしくは、予算の範囲内となりますので、年度途中で終了する場合があります。

浄化槽の維持管理について

- 浄化槽管理者(設置者)には、浄化槽法により保守点検・清掃・法定検査の3つの義務が定められています。
- ①保守点検/浄化槽の機能を維持する為、機器の調整・消毒薬の補充などを行う保守点検が定められています。
※4カ月に1回程度ですが、処理方式・処理対象人員により異なります。
 - ②清掃/汚泥などが過度に蓄積されると、浄化槽の機能低下や悪臭が発生する原因にもなります。毎年1回以上、汚泥の引き抜き・機器類の洗浄などが必要となります。
 - ③法定検査/浄化槽を設置後3～8カ月以内に処理水質が保たれているか。また、保守点検や清掃が適正に行われ正常に機能が発揮されているか否かを確認するため、年1回、北海道の指定する検査機関(北海道浄化槽協会)による検査を受けることが義務付けられています。

※点検・検査料、電気代などを含め年間6万円程度(浄化槽処理人槽、使用状況により費用は異なります)の管理費用となります。

これらのことを適正に行わないと放流水質が悪化し、水環境に影響を与える原因となってしまいます。

浄化槽の機能が十分に発揮されるように適切な維持管理に努めましょう。

申し込み・問い合わせ先/役場水道課設計係 ☎ 482-2942 (課直通)

公民館講座の参加者を募集

- ▼和食料理講座
鶏肉の豆板醬焼き、魚介の南蛮漬(酢の物)、蟹の炊き込みご飯、茄子の揚げ浸し、若竹椀(お吸い物)の5品を作ります。
▼日時 / 5月15日(水) 13時～15時30分
- ▼場所 / 川湯ふるさと館
- ▼講師 / 屈斜路プリンホテル 調理師 西野 義浩さん
- ▼対象・定員 / 町民の方16人 ※定員になり次第締め切ります。
- ▼参加料 / 千5百円
- ▼持ち物 / エプロン・三角巾
- ▼申込締切日 / 4月25日(木)
- 申し込み・問い合わせ先 / 町公民館 ☎482-2340まで。



「生きがい講座」で学んでいます

町民大学校生きがい講座の閉講式が、3月12日に弟子屈学級(町公民館)、14日に川湯学級(川湯ふるさと館)で、それぞれ行われました。今年度をもって両学級の学級長が引退されることとなり、弟子屈学級の佐々木キヨ学級長と川湯学級の小泉優学級長がそれぞれお礼の言葉を述べられました。両学級とも最後に学級生から長年のお礼を込めて両学級長へ花束が贈られました。



川湯学級の皆さん



弟子屈学級の皆さん

6月から9月の「公民館講座」

●日程など、変更になる場合があります。●講座の詳細や申し込みは都度、広報でお知らせいたします。

月日	内容
6月30日(日)	【木育講座】自然散策や木のスプーンを作ります。
5月5日(金)	【摩周陶芸講座】自分だけのオリジナル作品を作ります。
7月19日(金)	【近隣のまちを訪ねて】網走方面へ行き体験や見学を行います。
7月25日(木)	【町の酒屋さんが教える】自分好みのワインを見つけませんか。
上旬	【英語講座】ALTが講師となり楽しく英会話を学びませんか。
8月上旬	【健康講話】一流のトレーナーから生き生きと健康でいるための体の使い方などを学びます。
8月下旬	【松浦武四郎講演会】三重県松阪市松浦武四郎記念館下学芸員山本氏による講演会です。
9月11日(水)	【ふるさと講座】弟子屈町の歴史や文化について学びませんか。
9月28日(土)	【地場産品を学ぼう!】実際に試食をしながら、地場産品について学びます。

功績をたたえて 弟子屈町スポーツ表彰



表彰式を終えて

平成30年度弟子屈町スポーツ表彰と体育協会表彰が3月14日、公民館で開催されました。今年度は、スポーツ奨励賞3個人、1団体、特別賞2個人が選ばれ、それぞれ表彰状が贈られました。式では、受賞者を代表して弟子屈バレーボール少年団の辻谷寅次郎くん(奥春別小学校6年)が「今日は、このような賞を頂き、とてもうれしです。僕たちは、今までずっといっしょにやってきました仲間と全道大会で3位になりました。厳しい練習も助け合ってやってきた仲間、熱心に指導してくれた先生方、どんな時でも僕たちを支えてくれた家族がいたからこの結果だと思えます。また、弟子屈町の皆さんからも温かい応援を頂きました。僕たちは、バレーボールを通じて、最後まで諦めない心、辛い時でも仲間と協力し

バトンで全国大会出場

PLバトントワラー弟子屈教室の森田由菜さん、三上柚季さん(以上弟子屈中学校3年)、三上葉月さん(弟子屈小学校5年)、I&Mバトンスタジオの藤原湖遥さん(弟子屈中学校2年)が、12月に札幌市で開催された第44回全日本バト



全国大会出場を報告する皆さん

ントワラーリング選手権北海道支部大会に出場。優秀な成績を収め、3月22日から大阪市で開催された第43回全日本バトントワラーリング選手権大会に出場しました。結果については、広報でしかが5月号でお知らせします。

地域の役に立ちたい 開成建設工業(株)が 町営球場内を除雪



重機を使って除雪作業

開成建設工業(株)(小澤由明代表取締役)の皆さんが2月28日、町営球場の除雪作業を行いました。地域の役に立ちたいと、社会貢献活動の一環として行ったものです。

小さな掛け金・大きな保障 スポーツ保険に 加入しませんか

スポーツには、けがや事故は付き物といっても過言ではありません。万が一に備え「スポーツ安全保険」に加入することをお勧めします。▼加入方法 / 4人以上の団体で、公民館内にある加入申込書で申し込みください。▼保険対象期間 / 4月1日(月)～2020年3月31日(火)▼保険料 / 一般的な保険料は、高校生以上1850円、中学生以下800円 ※種目や活動内容などにより異なります。▼申し込み・問い合わせ先 / 町教育委員会社会教育課体育振興係 ☎482-2948 (課直通)まで。

※このページ内の児童・生徒の学年は平成30年度のものです。

新入学・新入園の交通安全期間

～とびださない いったんとまって みぎひだり～

4月8日(月)から12日(金)までの間は「新入学・新入園期の交通安全期間」です。

車などを運転する皆さんへお願い

子どもたちを見かけたら、必ずアクセルをゆるめ、学校や公園の近くを通る時は、慎重な運転を心がけましょう。

保護者の皆さんへお願い

交通ルールは、事故を起こしたり、被害に遭わないための大切な決まりです。保護者の方が、日常生活の中でお手本を示しながらしっかり教えてあげましょう。

自動車運転免許の更新時講習

期日 / 4月17日(水) 場所 / 町公民館

- ▶ 優良講習 / 11時30分
- ▶ 一般講習 / 13時
- ▶ 違反講習 / 9時
- ▶ 初回講習 / 14時30分

※講習は、警察署で免許更新の手続きを済ませた後に受講してください。



警察官募集中!

誰かの笑顔を守るそんな仕事がある
一緒に北海道の安全安心を守りましょう!

詳しくは、弟子屈警察署にお問い合わせください。



弟子屈警察署
所在地交番
☎ 4 8 2 - 2 1 1 0
川湯駐在所
☎ 4 8 3 - 2 1 5 1

摩周一〇番

弟子屈警察署ホームページ <http://www.teshikaga-syo.police.pref.hokkaido.jp>

地域安全ニュース

平成31年4月発行 第259号
弟子屈地区防犯協会連合会
☎ 4 8 2 - 2 1 1 0 (弟子屈警察署内)



町内で特殊詐欺未遂事件が発生!!

町内で特殊詐欺未遂事件が発生しました。

被害者のスマートフォンに有料サイトの未納料金があるとのショートメールが届き、メールに書かれた電話番号に電話したところ、「入会金が未納である」「すぐに支払わなければブラックリストに載る」などと言葉巧みに誘導され、コンビニで電子マネーを購入するように指示されました。

被害者が電子マネーを購入しようとした際、コンビニエンスストアの店員が詐欺を疑い、被害者の方に声をかけたところから、被害をまぬがれることができました。

皆さんの身近なところでも特殊詐欺事件が発生しています。メールや電話で金銭を要求されたら、1人で悩まず、誰かに相談してください。

送り付け商法に注意!!

釧路管内の世帯に、別居しているはずの息子宛に代引きの荷物が配達され、代金支払い後に息子に確認したところ、荷物などを注文した事実はないことがわかり、警察へ相談するケースが相次いでいます。

身に覚えのない荷物が届いた時は、

- 受け取らない(受取拒否や受取保留をして確かめる)
- 支払わないで対応しましょう。



北海道中小企業家同友会 釧路支部摩周地区会が防災研修会を開催

防災ワンポイントコーナー

最近、日本全国で想定外の自然災害が発生しています。当町でも、昨年3月の大雨洪水、同9月の胆振東部地震によるブラックアウトなど、過去に例のない被害が続発しています。大地震や火山噴火などの大規模災害時には、従業員や企業の代表者が被災者になることもあり、通常通りに業務を継続することは極めて困難になります。

昨年9月のブラックアウトの際には、多くの企業が非常用発電機の配備の重要性や、発災時の従業員の安否確認や招集計画の必要性について痛感したと思います。

このような状況から、北海道中小企業家同友会釧路支部摩周地区会(宮田歓朗会長)では、「もしもの時の準備、出来ていますか?～企業防災と業務継続計画を考える～」と題した研修会を3月11日に開催しました。

同会には、電気、建築土木、造園、農産業、製造業、飲食・販売業、宿泊業、貯金・配達業、保険業など、多くの種類の業者が参加していることから、大規模災害発生時における地域応急復旧活動への参加が期待されます。しかし、肝心の会社が通常通りに業務ができない状況では、地域への貢献活動どころではなくなります。

本研修では、本町の中村防災対策専門官が講師となり、「①町内で起こり得る自然災害とそのリスクへの対応、②従業員の招集体制、③企業の責任者が欠員または不在時の指揮の継続、④災害発生当初に行うべき業務の優先順位」などの考え方について講演しました。

講演を受けて、宮田会長は「毎年、いろいろな災害が発生しているので、個人としての災害への準備はある程度できていると思うが、この度の研修で、企業として事業継続をするための体制は万全かについて見直す良い機会となりました」と述べていました。



企業としての災害の備えを研修する皆さん

問い合わせ先/役場総務課防災情報係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 2 (課直通)

弟子屈町運転免許証返納支援事業

運転免許証を自主返納した方に乗車券などを交付

交通事故のない安心して暮らせるまちづくりを推進するため、運転免許証を自主返納した高齢者の方などが、マイカーに依存することなく移動できるよう、交通費などの一部を支援します。

▶ 交付対象者

次のすべての項目に該当する方が対象です。

- 本町に住民登録されている65歳以上の方、または障がい者手帳をお持ちの方
- 平成30年4月1日以降に運転免許証を自主返納された方
- 町税などを滞納していない方
- 弟子屈町暴力団排除条例に定める暴力団員などでない方

※自主返納から1年以内に申請が必要です。

▶ 交付されるもの(交付される回数券などは一人につき1度だけです)

- 阿寒バス回数券 ○摩周ハイヤー乗車券 ○摩周湖スタンプ商品券

※この中から合計2万円分を交付します。

▶ 申請方法

あらかじめ弟子屈警察署または釧路運転免許試験場で免許証を返納し、必要書類をお持ちの上、申請してください。

- 本人であることが確認できる書類(運転免許経歴証明書・健康保険証・介護保険証 など)
- 印鑑
- 免許証を返納した時に交付される運転免許証の取消通知書

※申請後、2～3週間程度で、本人に支援を決定する通知をしますので、通知書と本人確認できる書類を持って窓口で受け取りとなります。

申し込み・問い合わせ先/役場環境生活課生活係 ☎ 4 8 2 - 2 9 3 4 (課直通)



2月22日
まちを守り、地図に残るお仕事
釧路川改修工事現場を見学 | 弟子屈中



東星渡部建設株式会社（渡部哲夫代表取締役）の弟子屈下流地区河道整備工事現場見学会（釧路川改修工事）に2月22日、弟子屈中学校（佐藤敬喜校長）の2年生43人が参加しました。

建設業と建設現場で働く人について間近で見てもらうことにより、建設業の仕事に関心を持ってもらうことを目的に開催されたもの。生徒たちはふだんは関係者しか立ち入ることのできない現場で重機や作業員の仕事を間近で見学しました。見学後半には防災活動体験として土のう作りに挑戦。土を詰めた土のう袋の重さに驚いた様子でした。

カメラスケッチ



このページは皆さんからの情報で作られています。どのような情報でもすぐにつけかけます。お気軽にご連絡ください。



まちづくり政策課広報統計係 ☎482-2913(課直通)

星空を通しふるさとの環境を考える

星空観察会を開催



観察した結果をかんさつシートに記入

観察後には、参加者それぞれが「ほしぞらかんさつシート」に観察結果をまとめました。観察結果は、ウェブサイトにアップ・アット・ナイトに投稿され、世界中の人と情報交換ができるようになります。

この観察会は、春にも開催される予定です。



満天の星を観察(解説する中島先生(右))

町主催による星空観察会が2月26日、屈斜路研修センターで開催されました。

この観察会は、本年8月に行われる「第31回 星空の街・あおぞらの街 全国大会」(弟子屈町)のプレイベントとして行われたもので、和琴小学校の児童や先生、地域の方など、20人ほどが参加しました。

観察会では、講師として、りくべつ宇宙地球科学館(銀河の森天文台)で星の案内や天体写真の撮影を行っている中島克仁さんを招き、室内で星空観察の仕方などを学び、屈斜路研修センターの駐車場で観察を行いました。観察した日は、天候にも恵まれ、見事な星空を観察することができました。

観察した参加者からは、あらためて見た星空に「すごいきれい」「たくさん星が見られた」などの声が聞かれました。

観察後には、参加者それぞれが「ほしぞらかんさつシート」に観察結果をまとめました。観察結果は、ウェブサイトにアップ・アット・ナイトに投稿され、世界中の人と情報交換ができるようになります。

この観察会は、春にも開催される予定です。

2月27日
新生活への不安を解消
社会人になるための講話を開催 | 弟子屈高



卒業生から卒業後の具体的な体験談を聞き、4月からの新生活について考える「社会人になるための講話」が2月26日、弟子屈高校(宮崎円校長)で開催され、同校の3年生37人が参加しました。

講師には現在社会人・大学生として生活する同校の2人の卒業生(平成29年度卒)が招かれ、社会人として、大学生としてそれぞれの視点から講話を実施。生徒のみなさんはメモをとりながら真剣に耳を傾け、質疑応答の時間には「社会人が一番大変だったことは」「大学のレポート課題は大変か」などたくさんの質問が挙がりました。

2月22日
交通安全功労者をたたえて
館昭子さんが交通栄誉章「緑十字銀章」を受賞



長年にわたり交通安全活動に尽力した町女性ドライバークラブ顧問の館昭子さんが、平成30年度交通栄誉章「緑十字銀章」を受賞し、その伝達式が2月22日、弟子屈警察署で行われました。

同章は交通安全功労者をたたえるもので、当町でははじめての受賞者となった館さんは、免許取得して以来47年間無事故無違反を守る優良ドライバー。現在顧問を務める同クラブでは、平成18年から23年まで会長を務めるなど、安全運転の推進に尽くしてきました。館さんは「受賞は自分だけではなく、会員たちと積み重ねた成果」と笑顔で話していました。

3月14日
大学で「学ぶ」ことってどんなこと？
和歌山大学が出張模擬授業 | 弟子屈高

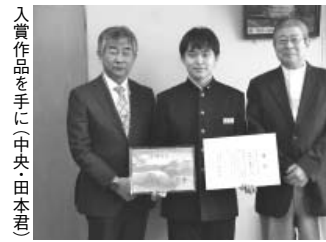


和歌山大学の出口竜也教授、竹林浩志准教授(観光学部)、此松昌彦教授(教育学部)の3人が3月14日、弟子屈高校(宮崎円校長)を訪れ、全校生徒を対象に模擬授業を行いました。

両校が連携し毎年行われているもの。今回は「大学で学ぶということ」と題して、大学での研究についてや自分の将来像から考える進路選択についての授業が行われました。

此松教授は今回が初参加。自身が専門とする地質学からみる地域の違いなどについて、スライドを使って分かりやすい講義を行い、生徒の皆さんは真剣に聴講しました。

3月6日
全道中学生 税をテーマとしたポスター
田本君が釧路教育局長賞を受賞 | 川湯中



「第33回税をテーマとしたポスター」で、全道から寄せられた全3,328点の作品の中から、川湯中学校(佐藤岳彦校長)3年 田本亜樹斗君の作品が北海道教育庁釧路教育局長賞を受賞しました。

同募集は北海道が毎年行っているものですが、何十点も応募して1点も入賞しない学校も多いとのこと。町内からは40点が応募されており、川湯中学校では美術の時間に作成した1点を応募。田本君は「まさか賞をもらえるなんて思っていなかったので、びっくりしています」とうれしそうな様子でした。

作品は釧路総合振興局課税課のホームページに掲載されています。

町の話題



町の話題

子育ての新たな環境へ

摩周丘幼稚園閉園式
おひさま保育園閉園式



幼保連携型認定こども園ましゅうとなる園舎(旧おひさま保育園)



園児たちによる園歌斉唱 閉園にあたりあいさつする鈴木園長

本年4月より幼保連携型認定こども園ましゅうが開園することに伴い、学校法人弟子屈学園摩周丘幼稚園(鈴木幸榮園長)と、町立おひさま保育園(渡邊亜子園長)で閉園式が行われました。

摩周丘幼稚園は、平成8年に開園。これまで、734人の卒園児を送り出してきました。3月24日には、関係者などで閉園式が行われ、園舎は、一般にも公開されました。

閉園にあたり鈴木園長は「子どもたちが園での生活や行事を通して、大きく成長していく姿が何よりもうれしく、子どもたちから学ぶことも多かった。保護者、関係者の皆さんに感謝したい」と話していました。一般公開には、同幼稚園を卒業した方も多く訪れ、当時をなつかしんでいました。

3月28日には、おひさま保育園でも閉園式が行われました。平成9年の開園以来、490人の卒園児を送り出し、園舎は4月より幼保連携型認定こども園ましゅうとして再出発します。閉園にあたり徳永町長は「これまで保育園の運営などに保護者をはじめ多くの関係者にご協力いただいた。あらためて感謝したい。幼保連携型認定こども園ましゅうの運営には、全力で取り組んでいきたい」と話していました。

補助金交付希望団体 を募集します

町では、地域の自主性と自立性を尊重し、町や地域にとって有効で公益性が見込まれる事業を実施する、補助金交付団体を募集します。

▼補助対象者／町内で地域づくり活動を継続的に推進する自治会およびコミユニティー団体など

※会社法で定められている会社および営利団体を除く

▼補助金額／補助対象経費の3分の2以内(ただし、1事業につき10万円が限度です)

▼補助対象事業／①公益性が認められる事業②地域の活性化につながる事業

※独立採算の事業・国・道もしくは町から別の補助金を受けようとする事業は対象となりません。

▼補助対象例／地域のイベントの開催、地域のための奉仕活動、セミナーの開催など

▼募集期間／随時(ただし、予算がなくなり次第終了します)

▼問い合わせ先／役場まちづくり政策課政策調整係 ☎482・2913(課直通)まで。



生活情報をみなさんにお知らせ!

Information

インフォメーション

連絡先

- 役場 ☎482-2191
- 川湯支所 ☎483-2043

町民農園の利用者を募集します

今年も「町民農園」が5月中旬にオープンします。利用者を募集します。皆さんの交流の場として、楽しみながら農作業と収穫の喜びを体験してみてください。

▼場所／摩周3丁目488・8区画面積／1区画100平方メートル(23区画)

▼使用期間／5月中旬～10月下旬

▼使用料／1区画3千円(年間) 対象／定期的に農園を使用・管理できる方。

▼募集期間／4月1日(月)～4月26日(金)

▼申し込み方法／役場農林課・川湯支所にある申込書に必要事項を記入して、役場農林課に提出してください。

▼申し込み・問い合わせ先／役場農林課農政係 ☎482・2936(課直通)まで。



町有施設廃止のお知らせ

施設の老朽化などに伴い、3月31日までの町有施設が廃止されましたので、お知らせします。

- 川湯屋内ゲートボール場
- 弟子屈町民テニス場
- 弟子屈町青少年会館

▼問い合わせ先／町教育委員会 社会教育課体育振興係 ☎482・2948(課直通)まで。

ベルマークを集めて

ベルマークはさまざまな商品の箱などに表示されているマークで、一定程度貯めると学校用の備品を購入することができます。

▼問い合わせ先／町教育委員会 社会教育課 ☎482・2948(課直通)まで。

保健所で心の健康相談を行っています

釧路保健所では、保健師や精神科医師による心の健康相談(精神保健福祉相談)を行っています。

▼保健師による相談(電話・面接)

職業能力開発促進センター 受講生募集

釧路職業能力開発促進センターでは、7月受講生を募集します。

▼対象／ハローワークに求職の登録をしている方

▼定員

- 電気設備技術科・20人
- ビジネスワーク科・15人

▼申込受付期間／4月26日(金)～5月31日(金)

▼見学会／5月17日(金)・24日(金)

▼選考日／6月6日(木)

▼訓練期間／7月1日(月)～12月24日(火)

▼費用／2万円程度(テキスト代)

▼申込先／ハローワーク釧路 ☎0154④1201まで。

▼問い合わせ先／北海道職業能力開発促進センター釧路訓練センター ☎0154⑦5938まで。

労働基準監督官採用 試験のお知らせ

2019年度の採用試験を次の要領により実施します。

▼受付期間(インターネットによる受付)／4月10日(木)まで。



財務専門官採用試験 のお知らせ

財務省北海道財務局では、財政、金融のプロフェッショナルとして活躍する財務専門官を募集します。

▼受付期間(インターネットによる受付)／4月10日(木)まで。

※詳しい受験資格などについては、ホームページで確認ください。

http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.htm

▼問い合わせ先／財務省北海道財務局人事課人事係 ☎011・709・2311(内線425)まで。

4月 川湯屋内温水プールからのお知らせ

- ☎483-2072
- がんばれ水泳教室(25メートル泳げる成人)
- ◇日時／17、19、24、26日 14時～14時45分
- ※今月はバスの送迎はありません
- 水中運動教室(一般成人)
- ◇日時／⑩、⑮日 14時～14時45分
- ※〇は送迎バスあり(13時05分 公民館前発)
- 水中ジョギング教室(一般成人)
- ◇日時／17、24日 10時30分～11時15分
- ナイト水中ジョギング教室(一般成人)
- ◇日時／19、26日 19時～19時45分
- 幼児・小学生父母教室(幼児・小学生教室参加の保護者)
- ◇日時／13、27日 10時30分～正午
- 幼児水泳教室(幼児4・5歳)
- ◇日時／13、27日 10時30分～11時10分
- 小学生水泳教室(町内在住の小学生)
- ◇日時／13、27日 11時15分～正午
- フリー教室(町内在住の方)
- ◇日時／13、14、18、19、20、21、25、26、27、28日
- 木・金曜日 10時～正午
土・日曜日 14時～15時
- 選手コース(摩周スイミングスクール所属)
- ◇日時／3、4、5、6、7、10、11、12、13、17、18、19、24、25、26、27、28、29日
- 15時～17時
- ※上記はあくまでも各教室のお知らせです。一般の方も、ぜひ、お気軽にプールをご利用ください。



- 利用料
- 小・中・高校生／無料
 - 一般／540円(税込み)
- 毎月第2・4土曜日は無料開放日!
- 休館日
- 今月の休館日(1、2、8、9、15、16、22、23、30日)
- 開館時間
- 10時～17時(水・木・金・土・日)

町営住宅 入居者を募集します

役場では、次の期間で町営住宅入居者を募集します。入居者は、条件を備えている方から、困窮度などに応じて決定します。

▶受付期間／4月1日(月)～4月8日(月)(土・日・祝日は除く)

▶受付窓口／役場建設課管理係・川湯支所

▶入居時期／5月中旬～下旬の予定

▶入居敷金／住宅料(月額)の3倍の額、単身者用住宅は60,000円(住宅料の2倍)の額

※町税や水道料金などに滞納のある方は申し込みできません。入居要件・基準など、詳しくはお問い合わせください。

※入居しようとする方、同居しようとする親族などが暴力団員である場合は、入居が認められません。

□問い合わせ先／役場建設課管理係 ☎ 4 8 2 - 2 9 4 1 (課直通)まで。

公募対象住宅一覧表						
団地名・構造	建設年度	規模	月額住宅料	月額共益費	戸数	備考
美留和団地(準耐火平屋)	H9	3LDK	24,300～36,200円	-	1	79.5㎡(2軒長屋)
南弟子屈団地(簡易耐火平屋)	S53	3DK	10,000～14,900円	-	2	57.0㎡(4軒長屋)
緑団地(簡易耐火平屋)	S54	3DK	10,900～16,200円	-	1	59.1㎡(4軒長屋)
緑団地(簡易耐火平屋)	S55	3DK	12,700～18,100円	-	1	66.5㎡(4軒長屋)

注1 場合によっては募集内容を変更することがありますので、あらかじめご了承願います。

注2 各部屋の照明や給湯器、暖房器具などは、入居される方が必要に応じて用意することになりますので、あらかじめご了承願います。

「てしかが知って得する便利帳」を活用ください

平成30年広報てしかが4月号と一緒に配布しました「てしかが知って得する便利帳」はお持ちでしょうか。

便利帳には「救急・防災」「くらしの手続き」「健康・子育て」「教育・文化スポーツ」などの情報掲載されているほか、観光情報や、特産品の情報も掲載されています。次の便利帳の発行は、2020年の4月を予定しています。それまでは、今お持ちの便利帳を、大切に保管してください。

お持ちでない方は、役場または川湯支所でも配付していますので、ぜひ、活用してください。

□問い合わせ先／役場まちづくり政策課広報統計係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 3 (課直通)まで。



2019' 4月のイベント案内

えらんで わん×わんセール

▶期間／4月1日(月)～4月30日(火)

▶実施内容

期間中、加盟店で500円以上のお買い物をされると、スタンプを1つ押印します。違う2つのお店を回り、ラリーを完成させると「わん×わんクイズ」への応募が可能になります。ラリー用紙にあるA枠、B枠の「いぬ」欄から好きな「いぬ」をそれぞれ選び、加盟店へご応募ください。

▶賞品

- ☆びつたり賞☆ スタンプ会が抽選した「A枠」「B枠」の「いぬ」と順序が同じ方に、何と20万円の商品券進呈。(当選者が多数の場合は、当選者数で均等割り)
- ☆特別賞☆ びつたり賞の「A枠」「B枠」の「いぬ」のいずれかが同じ方の中から抽選で20人に500円のお買物券を進呈。
- ☆ラッキー賞☆ いずれにも外れた方の中から抽選で50人に100ポイント進呈。

※イベント内容について変更になる場合がありますので、詳しくは新聞折り込みチラシなどでご確認ください。

協同組合 摩周湖スタンプ会 ☎ 482-5770 弟子屈町商工会館内

協会けんぽ 北海道支部からのお知らせ

▶保険料率の改定

3月分(4月納付分)より健康保険料率は、10.31%(プラス0.06%)、介護保険料率は、1.73%(プラス0.16%)となります。健康保険および介護保険料率の引き上げに関しまして、何卒ご理解をいただきますようお願いいたします。

▶「協会けんぽの健診」のご案内

35歳から74歳の被保険者(ご本人)さまへは、がん検診を含めた充実した健診項目の「生活週間予防健診」を、40歳から74歳の被扶養者(ご家族)さまへは、メタボリックシンドロームに着目した「特定健康検査」と二つの健診を用意しています。

生活習慣病の予防と早期発見・早期治療のためにも、年に1度は健診を受けましょう。

□問い合わせ先／全国健康保険協会(協会けんぽ)北海道支部 ☎ 0 1 1 - 7 2 6 - 0 3 5 2 (代表)まで。

釧路短期大学で学びませんか

①科目等履修生・聴講生
釧路短期大学の科目を社会人の方に開放する平成31年度前期科目等履修生・聴講生を募集しています。単位取得や条件により免許・資格の取得も可能です。
▼申し込み締め切り／4月12日(金)必着
②幼稚園教諭免許取得特別講座
釧路短期大学では、保育士資格をお持ちで幼稚園教諭免許をお持ちの方をお待ちで幼稚園教諭免許取得特別講座を開設します。

夏休み海外研修交流 事業・参加者募集

公益財団法人・国際青少年研修協会では、9コースの参加者を募集しています。体験を通してお互いの理解や交流を深め、国際性を養うため、ぜひ参加してください。おひとり参加になる方が大勢いますので、安心して参加ください。
▼内容／ホームステイ・ボランティア・文化交流・学校体験・英語研修・地域見学・野外活動など
▼研修先／イギリス・オーストラリア・カナダ・シンガポール・フィジー

郵便局への転居届を郵送忘れずに

4月は就職・進学・転勤などのシーズンです。お引越しの際には、お近くの郵便局に「転居届」を出していただくだけで、1年間、旧住所宛ての郵便物を新住所に無料で転送します。お忘れのないようお届けください。
なお、郵便局では、皆さんの大切な郵便物を確実にお届けするため、転居届についてご本人の確認などをさせていただいております。
詳しくは、お近くの郵便局までお問い合わせください。
□問い合わせ先／弟子屈郵便局 ☎ 4 8 2 - 2 4 4 0 まで。

持ちでない方に、通学制幼稚園教諭免許取得特別講座を開設します。
▼申し込み締め切り／4月12日(金)(前期)・10月4日(金)(後期)
③保育士資格取得特別講座
釧路短期大学では、幼稚園教諭をお持ちで保育士資格をお持ちでない方に、通学制保育士資格取得特別講座を開設します。
▼申し込み締め切り／4月5日(金)
※①②③ともに詳細はそれぞれにお問い合わせください。
□①②の申し込み・問い合わせ先／釧路短期大学 ☎ 0 1 5 4 5 1 2 4 まで。
③の申し込み・問い合わせ先／くしろせんもん学校 ☎ 0 1 5 4 3 1 9 5 まで。

職員人事異動

【退職】(平成31年3月31日発令)

- ▶松岡友之(観光商工課長)
- ▶須藤光秋(教育委員会指導室長)
- ▶後木朋子(老人ホーム倅和園養護生活係)
- ▶丹羽真弓(福祉課地域包括支援係)
- ▶山本彩加(まちづくり政策課広報統計係)

□問い合わせ先／公益財団法人・国際青少年研修協会 ☎ 0 3 6 4 1 7 9 7 2 1 まで。

※日程・対象・申し込み締め切りはコースにより異なります。
□問い合わせ先／公益財団法人・国際青少年研修協会 ☎ 0 3 6 4 1 7 9 7 2 1 まで。

ホテルスタッフ募集(パート)

日常清掃スタッフ
内容 トイレ共有部他の清掃業務
給与 時給860円
時間 9:00～15:00(1時間休憩)

客室清掃スタッフ
内容 ホテル内客室清掃業務
給与 時給860円
時間 9:30～15:00(30分休憩)

送迎ドライバー兼客室清掃補助
内容 従業員の送迎業務とベッドメイク等の補助業務
給与 時給910円 資格 要普通免許
時間 9:30～15:00(30分休憩)

客室清掃チーフ
内容 客室清掃終了後のルームチェック、点検等
給与 時給900円
時間 9:00～15:30(30分休憩)

〈共通項目〉
期間 4月上旬～11月末 待遇 雇用・労災保険、制服貸与
勤務先 弟子屈町屈斜路地区 入社祝金制度有(当社規定による)
勤務 週1～5日/ダブルワーク、土・日・日のみの勤務も可。高校生も歓迎
応募 お電話にてご連絡の際、面接日時をお知らせいたします
お住い近郊で面接をいたしますので、まずはお電話下さい。
※標準・弟子屈エリアについては送迎有(車通勤者は交通費規定支給)

☎ 0154-22-3568 / 070-4493-5128(担当 千葉)
〒085-0017 釧路市幸町7丁目3-10/幸町ビル3F 二幸産業(株) 釧路営業所

ペンションのお仕事を手伝ってください!

【職種】 【お掃除係】 ※お子様連れの
【勤務時間】 10:30～13:00くらい お仕事もご相談
【募集人数】 1～2人 ください。
【勤務日数】 閑散期 週0～1日/繁忙期 週1～5日
【時給】 900円+交通費～
お仕事の習熟度に応じてUPします。
【条件】 車で通勤できる方、やる気・責任感のある方。
お持ちの携帯電話等でメールを使える方。
(シフトをメールで連絡します)
(メールが不安な方はサポートします)
【応募】 メールまたは電話で連絡をください。
履歴書をご用意ください。(写真は不要です)
【その他】 詳細は面談にて

ペンション ぽらりす
☎ (015) 482-2622 (担当 馬場)
札友内原野52線30番地3
https://www.polaris-hokkaido.com/
staff03@polaris-hokkaido.com

Monthlyのこよみ

主な予定を掲載しています

日	月	火	水	木	金	土
<small>記号の見方</small> <small>健</small> ～健診や子育て相談など <small>行</small> ～行政相談、人権相談 <small>保</small> ～保育園開放など <small>支</small> ～子育て支援センター開放など <small>納</small> ～税の納期など <small>備</small> ～イベント、その他	<small>健</small> ひなたぼっこ開放 <small>支</small> 「午前0～1歳」 <small>支</small> (子育て支援センター・9:30～11:30 / 14:00～16:30) <small>健</small> 健康相談(役場・10:00～16:00) <small>支</small> 母子手帳交付(役場・10:00～16:00)	<small>健</small> ひなたぼっこ開放 <small>支</small> 「午前2～3歳」 <small>支</small> (子育て支援センター・9:30～11:30 / 14:00～16:30)	<small>保</small> 保育園開放「遊んDay」(川湯保育園・9:00～)	<small>支</small> ひなたぼっこ開放 <small>支</small> 「午前0～3歳」 <small>支</small> (子育て支援センター・9:30～11:30 / 14:00～16:30)	<small>支</small> ひなたぼっこ開放 <small>支</small> 「午前0～3歳」 <small>支</small> (子育て支援センター・9:30～11:30 / 14:00～16:30)	<small>お</small> おはなしはらっぱ <small>図</small> (図書館・13:00～13:30)
7	<small>支</small> ひなたぼっこ開放 <small>支</small> 「午前0～1歳」 <small>支</small> (子育て支援センター・9:30～11:30 / 14:00～16:30) <small>健</small> 健康相談(役場・10:00～16:00) <small>支</small> 母子手帳交付(役場・10:00～16:00)	<small>支</small> ひなたぼっこ開放 <small>支</small> 「午前2～3歳」 <small>支</small> (子育て支援センター・9:30～11:30 / 14:00～16:30)	<small>保</small> 保育園開放「遊んDay」(川湯保育園・9:00～) <small>支</small> ひなたぼっこ移動開放「0～3歳」(川湯ふるさと館・9:30～11:30)	<small>支</small> ひなたぼっこ開放 <small>支</small> 「午前0～3歳」 <small>支</small> (子育て支援センター・9:30～11:30 / 14:00～16:30)	<small>支</small> ひなたぼっこ開放 <small>支</small> 「午前0～3歳」 <small>支</small> (子育て支援センター・9:30～11:30 / 14:00～16:30)	<small>お</small> おはなしはらっぱ <small>図</small> (図書館・13:00～13:30)
14	<small>健</small> 総合健診(川湯農村センター・6:00～) <small>支</small> ひなたぼっこ開放 <small>支</small> 「午前0～1歳」 <small>支</small> (子育て支援センター・9:30～11:30 / 14:00～16:30) <small>健</small> 健康相談(役場・10:00～16:00) <small>支</small> 母子手帳交付(役場・10:00～16:00)	<small>健</small> 総合健診(美留和会館・6:00～) <small>支</small> ひなたぼっこ開放 <small>支</small> 「午前2～3歳」 <small>支</small> (子育て支援センター・9:30～11:30 / 14:00～16:30)	<small>健</small> 総合健診(福祉センター・6:00～) <small>保</small> 保育園開放「遊んDay」(川湯保育園・9:00～) <small>支</small> ひなたぼっこ移動開放「0～3歳」(川湯ふるさと館・9:30～11:30)	<small>健</small> 総合健診(福祉センター・6:00～) <small>親</small> 親子遊び「文化センターで遊ぼう」(10:00～11:30)【要事前申し込み】午後開放なし <small>行</small> 行政相談(公民館・13:00～15:00)	<small>支</small> ひなたぼっこ開放 <small>支</small> 「午前0～3歳」 <small>支</small> (子育て支援センター・9:30～11:30 / 14:00～16:30)	<small>お</small> おはなしはらっぱ <small>図</small> (図書館・13:00～13:30) <small>キ</small> キッチン「みちくさ」(待合室みちくさ・10:00～)
21	<small>支</small> ひなたぼっこ開放 <small>支</small> 「午前0～1歳」 <small>支</small> (子育て支援センター・9:30～11:30 / 14:00～16:30) <small>健</small> 健康相談(役場・10:00～16:00) <small>支</small> 母子手帳交付(役場・10:00～16:00)	<small>支</small> ひなたぼっこ開放 <small>支</small> 「午前2～3歳」 <small>支</small> (子育て支援センター・9:30～11:30 / 14:00～16:30)	<small>こ</small> こども園・保育園開放「遊んDay」(こども園ましゅう / 川湯保育園・9:00～) <small>乳</small> 乳児・3歳・4歳半児健診(福祉センター・9:15～) <small>フ</small> フッ素塗布(福祉センター・9:30～10:00) <small>夜</small> 夜間納税窓口開設(役場 / 川湯支所・20:00まで)	<small>親</small> 親子遊び「こどもの日の制作」(子育て支援センター・10:00～11:30)【要事前申し込み】午後開放なし	<small>支</small> ひなたぼっこ開放 <small>支</small> 「午前0～3歳」 <small>支</small> (子育て支援センター・9:30～11:30 / 14:00～16:30)	<small>お</small> おはなしはらっぱ <small>図</small> (図書館・13:00～13:30)
28	29	30				
	昭和の日	国民の休日				

■問い合わせ先 / 健健康こども課 ☎482-2935 環環境生活課 ☎482-2934 税税務課 ☎482-2914 保おひさま保育園 ☎482-2444 支子育て支援センター「ひなたぼっこ」 ☎482-5667

4月の町税などの納期限

今月の町税などの納期限は次のとおりです。納め忘れのないようにしましょう。

▶軽自動車税 5月7日(火)

□問い合わせ先 / 役場税務課 ☎482-2914 (課直通)まで。

夜間納税窓口の開設

日中、仕事などで役場に来られない方々のために、次の日程で「夜間納税窓口」を開設します。ぜひ、ご利用ください。

- ▶開設日 / 4月24日(水)
- ▶開設時間 / 午後8時まで
- ▶開設場所 / 役場庁舎・川湯支所



ひとじまになつたよ

2019



おつか はる 大塚 春瑠 ちゃん

平成31年 春の火災予防運動

火災が発生しやすい時季を迎え、防火意識の普及と向上のため、「春の火災予防運動」を全道一斉に実施します。

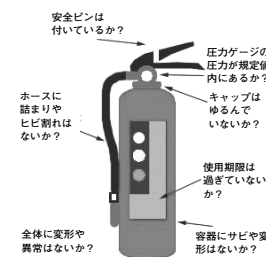
運動期間 / 4月20日(土)～4月30日(火)

春の火災予防運動期間中は、町内全域を対象に巡回広報を行います！！

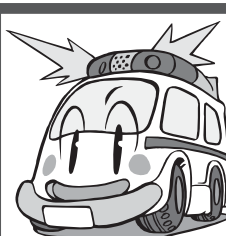
昨年は春の火災予防運動期間中に、町内で3件の火災が発生しています。全国的にも4月から5月にかけて最も火災が発生しやすい時季となります。今一度、町民全員で火災の恐ろしさを再認識し火災予防に努めましょう！

火災が発生した際に、迅速に感知する住宅用火災警報器や初期消火に使う消火器の点検を日頃から行いましょう。

＜消火器の点検項目＞



＜住宅用火災警報器の点検項目＞



火事と救急は119番 弟子屈消防署・川湯支署

☎482-2073 ☎483-2216
E-mail teshikaga.fire.119@bird.ocn.ne.jp
kawayufd@smile.ocn.ne.jp



3月4日までの出動件数
火災 1件
救急 69件
(川湯支署含む)